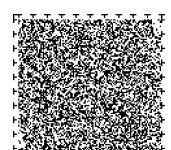
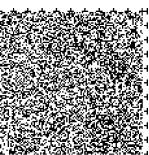


平成22年度(2010) 横浜市情報化の基本方針

行動計画：平成22年度（2010）～25年度（2013）





はじめに

今日、情報通信技術（ICT*）の発展は止まることなく、家庭でもインターネットを利用したショッピング、施設予約、情報収集と幅広くに利用されており、今や ICT* の利活用は、市民生活において不可欠なものとなっています。

こうした中で、長引く景気の低迷、少子高齢化の進展、地球温暖化など、現代社会は多くの課題を抱えており、その解決策の有効な手段として ICT* の利活用が期待されています。

横浜市では、これまで ICT* を活用することによって、市民サービスの向上と行政運営の簡素効率化を実現するために、平成15年3月、平成18年12月に「横浜市電子市役所推進計画」を策定し、着実に推進してきました。

この度、横浜市では、これまでの「横浜市電子市役所推進計画」を継承・発展するとともに範囲を拡大して、本市の進むべき情報化の基本方針を示した、「横浜市情報化の基本方針」を策定しました。

この基本方針は、本市の情報化の共通目標を示したという意味では初めてのもので、基本方針を示すことによって、市が一体となって、より満足度の高い市民サービス、活力ある都市横浜を実現するとともに、行政内部においても効率的で信頼性の高い業務環境を創出しようとするものです。

今後は、この基本方針を着実に推進してまいりますので、市民の皆様を始め関係者の皆様には、この趣旨をご理解いただき、より一層のご協力をお願い申し上げます。

平成23年2月

横浜市 CIO(最高情報統括責任者)
副市長

大場 茂美

CONTENTS

目次

はじめに 1

第1部 情報化ビジョン 6

第1章 情報化の現状と動向 7

1 横浜市の情報化の現状 7

(1)横浜市全体の状況 7

(2)横浜市役所の ICT* 関連状況 8

(3)まとめ 14

2 国の情報化についての動向 15

(1)全体的な方向性 15

(2)行政の情報化 16

(3)電子自治体 17

(4)その他 17

3 市民ニーズの動向 18

(1)身近な暮らしの安全と安心 18

(2)地域活動への参加 20

(3)効率的な行政運営 21

(4)地域経済の活性化 21

(5)脱温暖化の取組 22

第2章 課題と解決の方向性 23

1 横浜市の現状や国の動向、市民ニーズからの課題 23

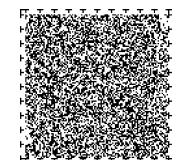
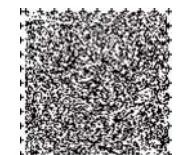
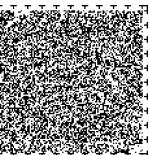
(1)横浜市の現状からの課題 23

(2)横浜市の情報化の現状からの課題 24

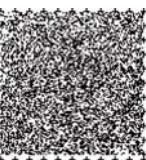
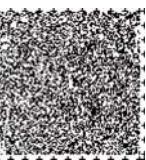
(3)電子市役所推進計画検証レポートで挙げられた課題 24

(4)国的情報化についての動向からの課題 24

(5)市民ニーズの動向からの課題 23



CONTENTS



第1章

第1部

情報化ビジョン

第2章

第3章

第2部 行動計画

第2章

第3章

用語解説

ICT

▶用語解説へ

| | |
|------------------------|----|
| 2 今後横浜市が情報化に関して認識すべき課題 | 25 |
| (1)全体の課題 | 25 |
| (2)内部的取組の課題 | 27 |

| | |
|--|----|
| 3 課題解決の方向性 | 29 |
| (1)長期的・短期的なICT*の取組の方向性を明確にすること | 29 |
| (2)ICT*に関して安全・安心を実現し、セキュリティの確保を重点的に行うこと | 29 |
| (3)内部のICT*の取組とそれを支える力を強め、信頼される組織を作ること | 29 |
| (4)市民生活に関わるICT*施策を適切に進め、地域情報化に積極的に取り組むこと | 30 |
| (5)ICT*関連の環境負荷低減策に積極的に取り組むこと | 30 |
| (6)新技术や新たな施策へ積極的に取り組むこと | 30 |

第3章 横浜市情報化の基本方針の策定にあたって 31

| | |
|------------------------|----|
| 1 横浜市情報化の基本方針の基本事項 | 31 |
| (1)策定の趣旨 | 31 |
| (2)位置づけ | 31 |
| (3)対象期間と横浜市中期4か年計画との関係 | 31 |
| (4)対象範囲 | 32 |
| 2 推進にあたって | 33 |

第4章 横浜市情報化の基本方針 34

| | |
|-----------------------|----|
| 1 横浜市情報化の基本方針の全体像 | 34 |
| 2 情報化ビジョン | 35 |
| 3 情報化ビジョンを支える4つの柱 | 36 |
| 4 4つの柱の目標とする状態と個別目標 | 37 |
| (1)安全で安心できる豊かな市民生活 | 37 |
| (2)コスト縮減と信頼され効率的な行政運営 | 39 |
| (3)活力ある都市横浜 | 41 |
| (4)地球にやさしい環境 | 43 |

第2部 行動計画(59の実行施策と35の必要施策) 46

第1章 行動計画とは 47

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1 行動計画について | 47 |
| 2 行動計画に記載する具体的施策の分類 | 48 |
| (1)今後4年間で実際に取り組む施策 | 48 |
| (2)現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策 | 48 |
| 3 事業の状態 | 48 |
| (1)「システム開発を主体とした取組」の表現 | 48 |
| (2)「その他の取組」の表現 | 49 |
| (3)前年度の実施結果によって当該年度の状態が決定する場合の表現 | 49 |
| (4)当該年度にその具体的取組において何も行われていない場合の表現 | 49 |

第2章 具体的施策(一覧) 50

| | |
|----------------------|----|
| 1 安全で安心できる豊かな市民生活 | 50 |
| 2 コスト縮減と信頼され効率的な行政運営 | 51 |
| 3 活力ある都市横浜 | 52 |
| 4 地球にやさしい環境 | 53 |

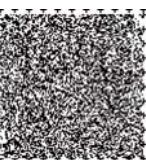
第3章 具体的施策(詳細) 54

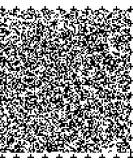
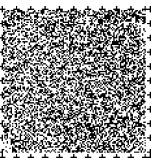
| | |
|----------------------|----|
| 1 安全で安心できる豊かな市民生活 | 54 |
| 2 コスト縮減と信頼され効率的な行政運営 | 64 |
| 3 活力ある都市横浜 | 75 |
| 4 地球にやさしい環境 | 78 |

計画策定における市民意見について 81

用語解説 84

▶用語解説へ





会社名、製品名等について

記載されている会社名および製品名は、各社の商標または登録商標です。本文では、TM、(R)マークは明記しておりません。

用語解説について

文中 * のついている用語は、巻末に用語解説を掲載しています。

組織名称について

横浜市では、22年第4回市会定例会において「横浜市事務分掌条例の一部改正」が議決されたことに伴い、23年度から一部組織名称が変更されます。このため、計画本文には、局再編成実施後の新たな組織名称で事業の所管部署を表記しています。

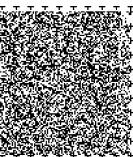
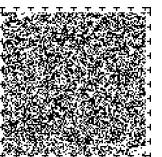
SPコードについて

「横浜市情報化の基本方針」では、「第1部」及び「計画策定における市民意見について」「用語解説」に視覚障害者用活字文書読み上げ装置で読み取ることのできる二次元シンボル（SPコード）を紙面の4角に配置しています。この二次元シンボル（SPコード）は、専用の読み取り装置（スピーチオ等）で読み取ることで、記録されている情報を音声で聞くことができるものです。

SPコードは、ページ上部からページ下部の順番で文章が入れられており、ページ上部のコードのみでそのページの文章がおさまる場合には、下部のコードは文章がない旨が記載されているのみで、本文の文章は記載されていません。

また、表紙から第1部（1ページから44ページ。表紙から23枚目表まで）と、計画策定における市民意見について及び用語解説（81ページから89ページ。41枚目裏から45枚目裏まで）にSPコードが記載されていますが、第2部（46ページから79ページ。24枚目表から40枚目裏まで）にはSPコード自体が記載されていません。

ただし、SPコードの位置を示すページの切りかぎについては、全ページに入っているため、ご利用にあたっては、その点ご了承ください。



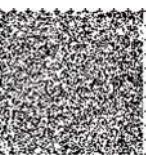
第1部 情報化ビジョン

第1章 情報化の現状と動向

第2章 課題と解決の方向性

第3章 横浜市情報化の基本方針の策定にあたって

第4章 横浜市情報化の基本方針



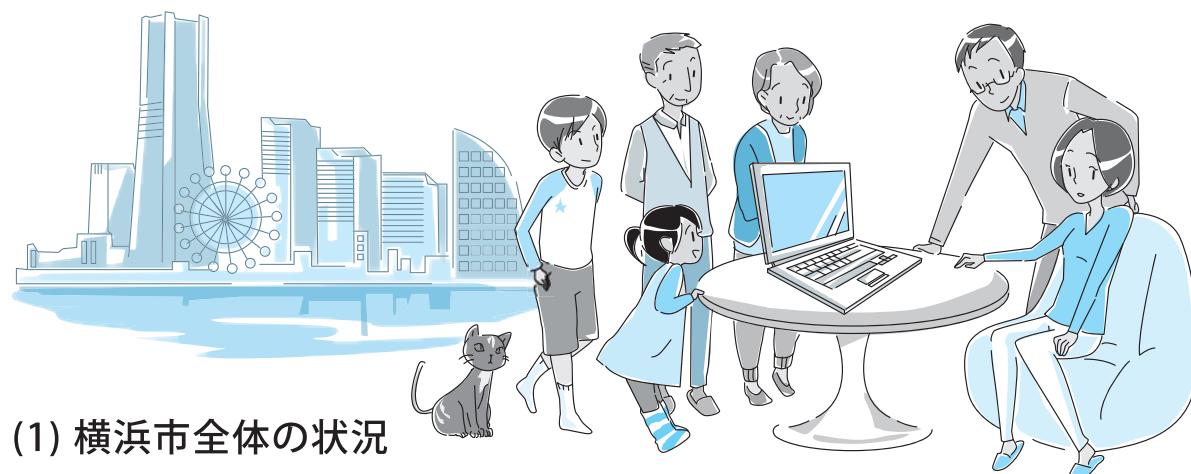
第1章

情報化の現状と動向

1 横浜市の情報化の現状

横浜市は、約370万人の人口を擁する全国最大の政令指定都市です。ICT*分野についても、この規模が様々な影響を及ぼすものとなっています。

ここでは、まず、横浜市のおかれた状況などを確認し、本市全体の状況についての認識を示した上で、本市のICT*に関連した状況について述べていきます。



(1) 横浜市全体の状況

ア 人口や生活の状況

横浜市の人口規模は約370万人と東京都を除く大都市中最大規模となっています。現在は人口増が続いているが、地域によっては人口減少の始まりがみられ、今後、高齢化が進むことが予測されています。

平成21年3月に発行された「横浜市民生活白書2009」では、その最初の章で、1973年から毎年、35年間行ってきた市民意識調査の結果、この10年間でかつてないほどの生活不安が市民生活の隅々まで拡大しているとし、そのことから、現在を「不安の時代」とあります。

さらに、同書では生活に「満足」「まあ満足」と答える市民は「2008年市民意識調査」(<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/chousa/ishiki/ishiki-index.html>)では約65%と2000年をピークに減少を続け、「やや不満」「不満」は2008年で約2割近くとなっていると述べ、市民満足度という点で、改善が必要な状況であることを示しています。

そのような中で、市政への要望の多い項目として「高齢者福祉」「地域医療」「防犯対策」「災害対策」「高齢者・障害者に配慮したまちづくり」などが上位を占め、身近な暮らしの安全・安心を望む市民の姿が見て取れます。

市民生活においては、単独世帯の増加、自治会町内会の加入率の低下などから、生活している「人」のつながりが薄れつつあり、高齢者などに限らず、身近に頼れる人がいないといった状況が増加してきています。

イ 経済状況

市内総生産額、事業所数及び従業者数の産業別構成比の推移をみると、製造業などの第2次産業の割合が減少する一方、サービス業などの第3次産業の割合が増加しています。その中で、市内への集積が進んでいるIT産業については、その従業者数が政令指定都市中、大阪市に次いで第2位となっています。

内訳としては、電子部品製造、通信機械製造などのハードウェア、業務システムの開発、運用などのソリューション*が全体をほぼ二分している状況であり、放送、映画、ゲーム、アニメ製作などコンテンツ関連の従事者は少ない状況となっています。

<出典>「横浜経済の現状(平成22年6月)」(<http://www.city.yokohama.jp/me/keizai/toukei/genzyo.html>)

また、横浜市の市内総生産額は全国第4位の規模で、市民総生産額は全国第2位と比較的高い位置にありますが、日本の経済全体が低迷する中で、良好とはいえない状況であることは変わりません。

ウ 財政状況

横浜市の平成22年度の予算編成は、約530億円の収支不足を抱えて行われ、その結果、一般会計では前年度比0.8%減で5年ぶり、全体としては3年連続のマイナス予算となるなど、非常に厳しい財政状況が続いています。

市税収入についても前年度に比べて385億円の大幅な減収になる見込みであり、平成22年度には、横浜市は3年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。こうした厳しい財政状況を前提として、事業の検討を進める必要があるといえます。

(2) 横浜市役所のICT*関連状況

<これまでのICT*関連計画の評価>

横浜市では平成18年度から平成22年度を計画期間とするICT*関連の行動計画である「横浜市電子市役所推進計画」(以下、「電子市役所推進計画」という)により、様々な情報化施策を進めてきました。

その結果多くの成果が得られていますが、予定通りの進捗がみられなかったものもあります。

平成21年度には、「横浜市電子市役所推進計画検証レポート」(以下、「電子市役所推進計画検証レポート」という) (http://www.city.yokohama.jp/me/somu/it/ecity/ecity_plan/kensyo/)により、それまでの計画の進捗について内部検証を行い、総務省の実施した「地方公共団体における行政情報化の進捗状況調査(平成21年度資料編)」(<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/chousah21.html>)と比較することで他の自治体との状況の比較評価を行っています。

「電子市役所推進計画検証レポート」では、全体として他の政令指定都市などと比して「中位」と評価されていますが、それぞれの項目には、横浜市なりの特性が出ているともいえます。

以下、主な項目について関連の状況です。

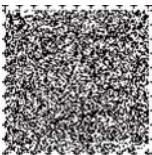
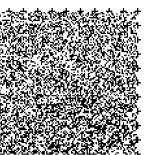
ア 電子自治体の推進体制

電子自治体の推進体制について、横浜市は都道府県平均、政令指定都市平均のいずれをも上回っており、比較的高いレベルとなっています。

府内の情報化関連事業については、マネジメントを行う組織(PMO*等)が未設置であるほか、職員の研修、教育について不十分となっています。

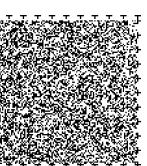
横浜市では、平成19年にCIO*を設置、あわせてCIO*を中心としてICT*に関する専門的な立場からCIO*を補佐するCIO*補佐監及び区局長級8名による「IT化推進本部会議」を設置し、これまでなかったICT*全般についての全庁的なガバナンス(調整)を開始しました。

この「IT化推進本部会議」の設置によって、すでに策定されていた「電子市役所推進計画」の推進や、その推進に関わる調整が行われることとなり、ICT*に関わる全庁的な議論、調整の場が整いました。



ソリューション
ICT
PMO
CIO

▶用語解説へ



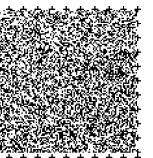
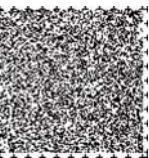


図1-1-1 ■IT化推進本部体制図(平成22年度)



イ 市民サービスの向上

Webでの情報提供、コールセンター等の設置、各種の行政手続のオンライン化状況は、横浜市は都道府県平均、政令指定都市平均のいずれも上回っており、比較的高い状況にあります。

Webを活用した情報提供については、平成7年1月に自治体の中でも先陣を切って開始されており、豊富な情報量を持ち、月平均のアクセスが約2,400万PV*(平成21年度実績)と多く活用されています。

また、コールセンターは、平成16年に一部試行、平成17年に全市展開とやはり自治体としては比較的早期から展開しており、現在は年間約100万件(区役所代表電話の転送含む)の利用があるなど、市民の問い合わせ窓口として定着しています。

行政手続のオンライン化の状況については、特に都市間の比較対象になっている21手続についてみると、総利用件数に占めるオンライン利用件数が65%と非常に高い状態であり、これは全国平均と比べても高いものです。(表1-1-1)

一方で、IT専門部署が所管するオンライン化した手続は平成21年度、事前登録を必要とする汎用申請で115手続、9,921件、事前登録不要の簡易申請で167手続、25,829件となっており、それぞれオンライン利用率は22.4%、47.0%、全体の利用率は33.6%となっています。

オンライン申請については、今後、利用者の望んでいる手続を選択し、手続の簡素化・業務の効率化を含めて、より効果的なサービスを実現できるように検討していく必要があります。

表1-1-1 ■オンライン利用実績(平成20年度)

| 手続の類型 | 横浜市 | | 全 国 | |
|---------------------------------|------------|----------|-----------|----------|
| | 手続総件数(件) | オンライン利用率 | 手続総件数(件) | オンライン利用率 |
| 1. 図書館の図書貸出予約等 | 2,544,976件 | 72.4% | 1億4,235万件 | 34.8% |
| 2. 文化・スポーツ施設等の利用予約等 | 2,602,944件 | 90.4% | 1億699万件 | 36.6% |
| 3. 粗大ごみ収集の申込 | 888,615件 | 13.3% | 4,199万件 | 2.0% |
| 4. 水道使用開始届等 | 395,359件 | 6.9% | 1,543万件 | 2.0% |
| 5. 地方税申告手続(eLTAX) | 267,342件 | 9.8% | 984万件 | 10.3% |
| 6. 入札参加資格審査申請等 | 9,494件 | 100.0% | 339万件 | 19.1% |
| 7. 道路占用許可申請等 | 21,226件 | 100.0% | 224万件 | 6.0% |
| 8. 研修・講習・各種イベント等の申込 | 件数不明 | — | 410万件 | 4.9% |
| 9. 凈化槽使用開始報告等 | 422件 | 0.0% | 41万件 | 1.0% |
| 10. 入札 | 11,334件 | 42.4% | 128万件 | 38.6% |
| 11. 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告等 | 手続なし | 未オンライン化 | 219万件 | 0.2% |
| 12. 犬の登録申請、死亡届等 | 手続なし | 未オンライン化 | 162万件 | 0.1% |
| 13. 自動車税住所変更届等 | 手続なし | 未オンライン化 | 128万件 | 6.0% |
| 14. 港湾関係手続 | 105,302件 | 70.3% | 128万件 | 27.9% |
| 15. 職員採用試験申込 | 9,361件 | 40.8% | 68万件 | 13.4% |
| 16. 公文書開示請求 | 1,893件 | 12.4% | 24万件 | 3.4% |
| 17. 感染症調査報告等 | 手続なし | 未オンライン化 | 32万件 | 0.9% |
| 18. 食品営業関係の届出 | 30,735件 | 未オンライン化 | 30万件 | 0.1% |
| 19. 特定化学物質排出量届等 | 527件 | 46.5% | 19万件 | 8.4% |
| 20. 後援名義の申請等 | 手続なし | 未オンライン化 | 17万件 | 0.1% |
| 21. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する責任者選任届等 | 111件 | 未オンライン化 | 7万件 | 0.5% |
| 合計 | 688万9,641件 | 65.0% | 3億3,636万件 | 27.6% |

【出典】平成21年8月7日総務省通知「地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況について」

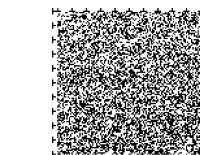
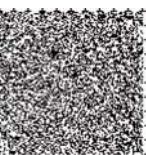
ウ 業務、システムの効率化

効率的なシステム構築の実現のためには、その基本となる「最適化指針」が明確に設定されている必要があります。これについては、すでに平成21年3月に「横浜市情報システム最適化指針」(以下、「情報システム最適化指針」という)を策定し、ICT*部門及び各所管課において情報システム最適化の考え方を共有するとともに、担当者が業務で活用できるよう、策定時点の考え方及び評価基準等を示しています。

この「情報システム最適化指針」において、具体的にシステム開発・運用等に取り組む際の方向性が示されるとともに、全般的な調整、支援の仕組みである「予算の総合調整」、「調達適正化支援」等を行うことで、効率的なシステムの構築が進められる状況になってきています。

しかし、一方で効率的なシステム実現の重要な要素であるBPR*(業務改善)等については進んでおらず、強力な先導役としての体制や権限自体も十分ではありません。

また、「効率化」については、他の政令指定市などと比べて、「システムの共同利用への取組がない」となっていますが、横浜市の場合、特に人口が他の都市に比べて圧倒的に多いことや、すでに利用しているシステムとの関連で、共同利用が困難なものも多いこと、また、共同利用の場合の費用対効果について負担が大きくなる傾向があるなどということがその理由として挙げられます。現在は「共同利用したくても適切なものがない」ということで利用していませんが、費用面で大幅な削減が可能となる電子申請については、平成23年1月から共同利用へ切り替えるなどといった状況もあり、今後、各業務とシステム、経費などを見極めて、より効率のよいシステムを選択していくことが進められると考えられます。



エ 情報セキュリティ

他の政令指定市と変わらないレベルで、全体として高くなっています。実際に、情報セキュリティ管理規程、要綱、情報セキュリティ共通実施手順などが策定されており、情報セキュリティ内部監査*についても実施されています。

さらに、セキュリティ確保の基本となるハードウェア、ソフトウェアなどの資産管理についても、全局的な課題として認識し、平成22年6月に「横浜市情報セキュリティ強化方針」を策定、市長による方針として明らかにし、情報セキュリティについての対策は着実に実施されているといえます。

しかしながら、個人情報の入ったUSBフラッシュメモリの紛失やシステムの停止などの事件・事故は現在も発生しており、情報の保護や安定かつ堅実なシステムの運用という面などにおいて多くの改善の余地があります。

また、対象とする情報資産が膨大なことに比して、情報セキュリティ確保の体制も不十分です。

生活に関連の深い市民サービスの提供という観点では、多くのシステムについて情報セキュリティを意識した対策がなされていますが、サービスの継続という観点で必要と考えられるBCP*(業務継続計画)等については、今後本格的に取り組んでいく必要があります。

オ 行政サービスを支える基盤

横浜市の主なネットワーク基盤としては、主に区役所の窓口での市民サービスを支えている基幹*系ネットワーク、職員が日常業務で利用している庁内のネットワーク(YCAN*)、全小中学校、高等学校、特別支援学校等を接続する教育情報ネットワーク(Y・Y NET*)をはじめとして、各局特定の目的のために設置したネットワークなどのネットワーク基盤があります。(表1-1-2)

また、基幹*系システムでは住基ネット、YCAN*ではインターネット、LGWAN*への接続がおこなわれ、効率的な行政サービスに寄与しています。

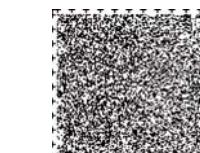
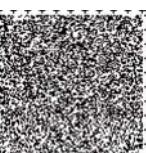
業務を行うための端末については、ほぼ職員1人に1台が行き渡っていますが、業務形態により、個別の業務用パソコンの設置が困難な状況もあり、今後改善が求められています。また、パソコンの調達については、庁内の端末調達の一元化が予算の一元化とともに現在進められているところです。

一方で、業務の基本となる文書共有の仕組みや局際的な業務を進める仕組みなどについては、今後の整備を待つ状況です。

表1-1-2 ■主なネットワーク概要

| ネットワーク名称 | 主な利用 | 接続端末数 | 接続拠点数 |
|-------------------------|--|----------|--------|
| 横浜市行政情報ネットワーク(YCAN*) | 横浜市の職員が業務で利用するコンピューターネットワーク。職員の常駐するほとんどの部署を接続。 | 約24,000台 | 約930か所 |
| 基幹*系ネットワーク | 主に窓口サービスを支える、業務用ネットワーク。区役所及び業務所管課等を接続 | 約1,800台 | 約80か所 |
| 横浜市教育情報ネットワーク(Y・Y NET*) | 教員、児童・生徒が利用する教育用ネットワーク。市立の小中学校、高等学校、特別支援学校等を接続 | 約65,000台 | 約530か所 |

*YCAN*及びY・Y NET*の接続台数は平成22年5月時点のものです。



カ 市民サービスを支えるシステム

横浜市には18の区役所があり、証明書発行や申請などの処理が行われています。これらのサービスを支えているのが、基幹*系のシステムです。基幹*系システムは主に市民サービスを支える住民登録、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、税務、内部業務を支える人事給与などのシステムで、徐々に新たな処理やシステムへの移行を行っていますが、COBOL*などの言語を利用したホストコンピュータによるバッチ処理*も多く行っているシステム群となっています。(表1-1-3)

表1-1-3 ■大規模オンラインシステム

| 名 称 | 内 容 | 処理対象数 | 端末台数 | 備 考 |
|------------------|---|-------------|-------|------------------------|
| 住民登録 シス テム | 住民票の写し、印鑑登録証明、住民の異動に伴う手続を行うシステム。市民が最も頻繁に利用する。 | 約369万人 | 約340台 | 処理対象者には外国人登録者を含む |
| 国保 シス テム | 国民健康保険及び医療費助成の事務処理を行うシステム | 約122万人 | | |
| 介護保険 シス テム | 介護保険の事務処理を行うシステム | 約71万人 | 約450台 | 処理対象者は1号、2号被保険者全体 |
| 後期高齢者 医療シス テム | 後期高齢者医療の事務処理を行うシステム | 約30万人 | | |
| 税務 シス テム | 税の賦課から収納、滞納整理などの事務処理を行う統合税務システム | 約360万人 | 約900台 | 処理対象者は固定資産税、市県民税、軽自動車税 |
| 人事給与 シス テム | 職員の人事・給与データの異動、給与支給、年末調整などの事務処理を行うシステム | 延べ 約34万人 | 約110台 | |

*基準日は平成21年1月から5月の間の集計時のことです。人事給与システムの処理対象者は、平成21年4月～22年3月の延べ人数です。

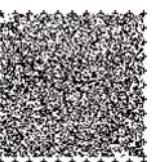
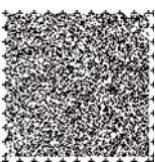
人事給与システムを除くこれらの証明書発行などの業務の一部は市内に13か所設置されている「行政サービスコーナー」でも受けることが可能です。

これらの基幹*系システムについては、システムの利用を積み重ねている成果として、安定した運用を実現しています。しかし、使用言語やシステムの構造が古くなっているものもあり、それらを支える専門的な技術者の減少等の問題や、効率性の向上の問題などから、今後の方向性についての検討が必要な状態となっています。

このような状況を改善する試みとして横浜市では産業技術総合研究所と共同して、複数のシステムでハードウェア、ソフトウェア、データなどが共通に利用・連携できる情報共有基盤の開発に取り組んでいます。

現在この基盤を活用したシステムとして「福祉保健システム」とび「障害者福祉システム」の開発を進め、今後、検証段階を経て良好な状況であれば、さらに多くのシステムへの展開を行う予定です。





キ 内部事務を支えるシステム

職員の業務を支える各種のシステムについては、主に YCAN* 上で展開されています。また、YCAN* はインターネットへ接続されたネットワークであるため、インターネットの活用についても、このネットワークを利用して行われています。

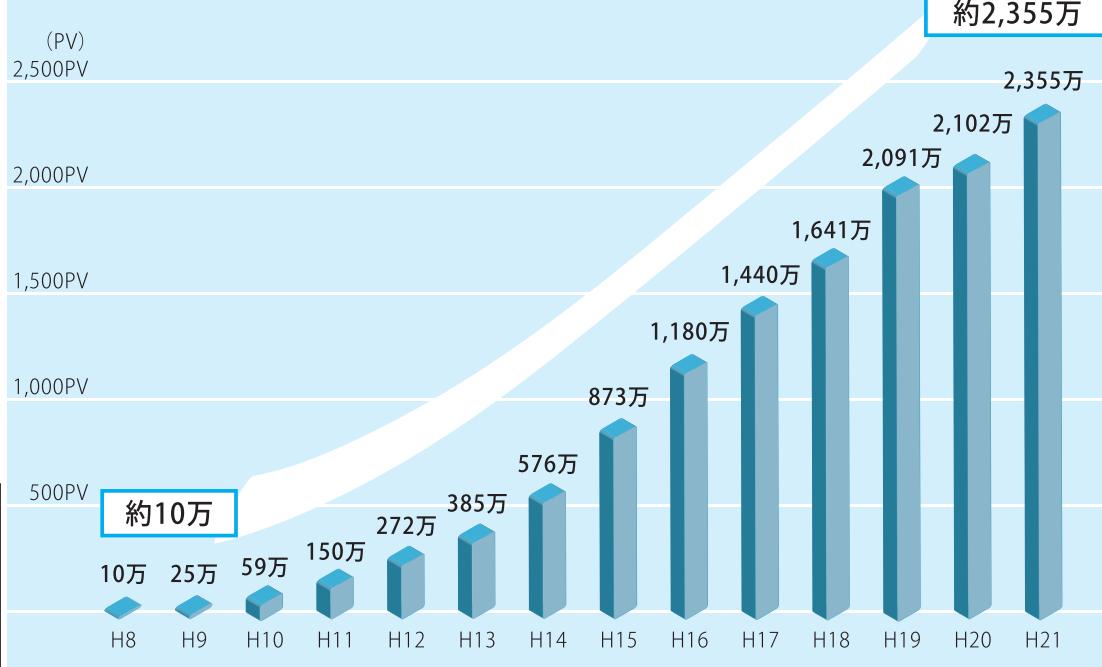
YCAN* 上では、電子メールやインターネットの閲覧などの利用ができるとともに、各職員の ID カードを利用して認証後に利用できる業務システムとして文書管理や財務会計、庶務事務といったシステムが稼働しており、効率的な業務の遂行に寄与しています。(表 1-1-4)

表1-1-4 ■認証後に利用できる主なシステム

| 名 称 | 内 容 |
|--------------|--|
| 職員認証システム | 職員ポータルでの認証を始め、内部のシステムにおいてSSO*を実現するためのシステム |
| 文書管理システム | 文書の起案、決裁といった事務全般を支援するシステム |
| 庶務事務システム | 休暇、超過勤務や出張などの事務を始め、共通物品の取り扱いなど様々な内部事務を処理するシステム |
| 財務会計システム | 予算編成から予算執行、決算までのトータルシステム |
| 広聴データベースシステム | 市民の方からの意見、提案などを市政に反映するための対応を支援するシステム |
| 電子申請・届出システム | 各種の申請、申込、アンケートなどを行うためのシステム |
| 電子入札システム | 各種の契約の入札を行うためのシステム |

インターネットでの情報提供は約 13 万ページ、月平均約 2,400 万 PV* (平成 21 年度実績) という政令指定都市の中でも最大級の規模を持っていますが、日本語のコンテンツ量に比べて国語のコンテンツ量はわずかで、外国語の利用者への情報発信力が弱いため、今後の改善が必要とされています。(図 1-1-2)

図1-1-2 ■横浜市インターネットWebページのアクセス件数

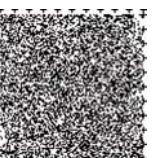
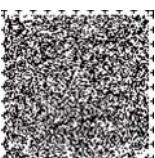


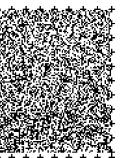
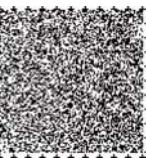
(3) まとめに

これまで述べてきたように、横浜市ではICT*に関して多くの取組が行われており、その取組の規模や取り扱うデータ量はいずれも大きなものとなっています。

一方、新たな技術などを取り入れることなどについては、その規模が障壁となることも多く、適切に対処することが求められています。

また、大都市であるが故に抱える課題も多いことと、財政状況は今後も厳しいことが予想されることから、本市におけるICT*施策を検討する際には、この状態をよく認識して改善をする方向で検討を進めることが必要といえます。





2 国の情報化についての動向

(1) 全体的な方向性

平成22年の総務省「情報通信に関する現状報告」(通信白書)において、第1部を構成しているテーマは、「ICT*の利活用による持続的な成長の実現～コミュニケーションの権利を保障する「国民本位」のICT*利活用社会の構築～」として、

- ① ICT*により地域の活性化と絆の再生
- ② グリーンICT*による環境負荷低減と地域活性化
- ③ ICT*による経済成長と競争力の強化

の3つを挙げています。

これは言い換えれば「国民本位のICT*の利活用が、地域の活性化、絆の再生、環境負荷低減、持続的な経済成長、競争力の強化に貢献できる」ということであると考えられます。

これら3つは、第4章で後述する「横浜市情報化の基本方針」で掲げる分野の柱と共にしています。

全体的な国の動向を見ると、政府は平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を施行し、あわせて「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(IT戦略本部)を設置、以降、様々な情報通信政策に積極的に取り組んでいます。

平成21年7月には、平成13年1月に策定された「e-japan戦略」から続く「i-japan戦略2015」を策定し、平成22年5月には、新たな国民主権の社会を確立することを目的に、

- ① 国民本位の電子行政の実現
- ② 地域の絆の再生
- ③ 新市場の創出と国際展開

を3つの重点戦略とした「新たな情報通信技術戦略」を策定しています。

また、最近の動きの中で重要なものとして、平成21年12月に策定された「ICT*維新ビジョン」(いわゆる「原口ビジョンの一部」とその後に策定された「ICT*維新ビジョン2.0」)があります。

「ICT*維新ビジョン」においては

- ① 地域の絆の再生
- ② 暮らしを守る雇用の創出
- ③ 世界をリードする環境負荷軽減

を掲げ、ICT*の徹底的な利用により、全ての世帯(100%)でブロードバンドサービスを利用することや、フューチャースクール*による協働型教育改革、電子行政による行政刷新などの推進があげられています。

また、「ICT*維新ビジョン2.0」においては、これらの政策に加え

- ① 知識社会を支える基盤の構築
2015年頃をめどとした「光の道」100%実現
- ② 日本の総合力の発揮
今後10年間の年平均潜在成長率2.6%を実現
- ③ 地球的課題の解決に向けた国際貢献
ICT*パワーによる2020年時点でのCO₂排出量10%以上の削減(90年比)

を掲げています。

あわせて設置された政策を検討する組織などにおいては、具体的施策の議論を進めるとともに、ICT*分野における国民の権利保障の議論や、「利用者が必要なコンピュータ資源を『必要なときに必要な量だけ』サービスとして利用可能」な形態(いわゆるクラウドコンピューティング*)等への対応について議論を進め、活用における戦略などを策定しています。

その他、通信と放送に関して、デジタル化などを視野に入れた法制度の改革、ICT*産業の国際競争力の強化、新たなサービス形態への対応による生産性向上、起業支援等様々な面での政策を展開しています。

(2) 行政の情報化

これまで、電子政府の実現を目指して進んできた政府の行政情報化の取組としては、政府全体としての業務・システムの最適化について平成22年4月に「政府の情報システムの整備のあり方に関する研究会」による最終報告書をまとめ、

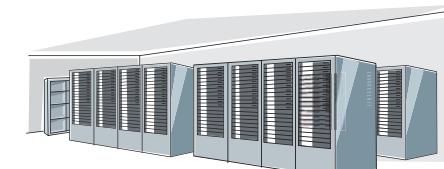
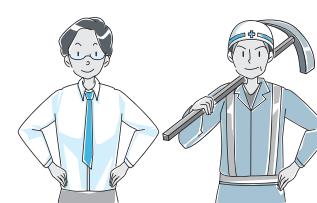
- ① 仮想化技術*を活用したハードウェアの共用によるサーバマシン等の台数削減
- ② OS*・ミドルウェア*等の基盤ソフトウェアの共通化によるシステム動作環境の標準化
- ③ 運用管理の一元化による運用管理業務負担の軽減等

等について、政府共通プラットフォーム*を活用することを前提とした整理を行い、また、原則として、多くの政府情報システムの統合、集約化を図るべきものとし、優先的に検討を進める対象として、

- ① 特定の技術・動作環境に依存しないもの
- ② きわめて高い可用性が求められないもの
- ③ 統合・集約化にあたって大規模な構成変更等が求められないもの

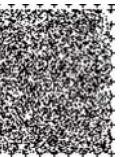
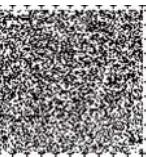
をあげて進めることとしています。

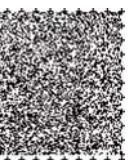
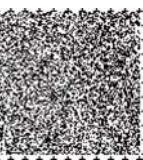
これらの点については、横浜市において今後のICT*施策を検討する上で、十分に認識し対応していく必要があると考えられます。



ICT
仮想化技術
OS
クラウドコンピューティング
ミドルウェア
政府共通プラットフォーム

▶用語解説へ





(3) 電子自治体

電子自治体については、これまでの成果を認め、継続的な対応を進めることを求めており、ICT* のいわゆる「所有から利用へ」のパラダイムシフトへの対応や、近年の ICT* 分野の技術革新の積極的な活用を求めています。

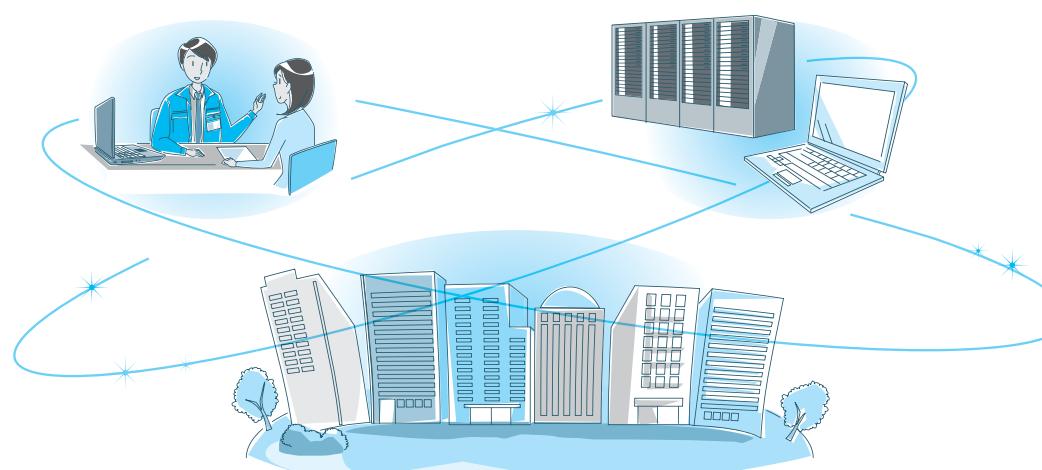
これらの動きに呼応して、行政の簡素・効率化を支援し、情報システムの一層の集約と共同利用を進める総合行政ネットワーク (LGWAN*) 上の共同利用システム (コミュニティクラウド*) の実証実験などが行われています。

LGWAN* では、当初から LGWAN* 上での共同利用サービスを想定し、ASP* として接続団体以外の業者が参入するルールなどについても整備していますが、最近の動きはさらにその活用を進める取組であるといえます。

これらの最新技術などを活用した取組については、適切な分析と検証を行い、必要であれば活用していくという姿勢が求められているといえます。

自治体においては、平成 21 年 2 月の「第 2 次情報セキュリティ基本計画」や平成 22 年 5 月策定の「国民を守る情報セキュリティ戦略」により個人情報保護と情報セキュリティ対策の徹底が求められています。

また、今後、国の情報化ビジョンで検討している「国民 ID 制度 *」についても自治体への影響があるものとなります。

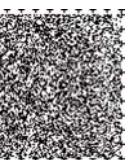
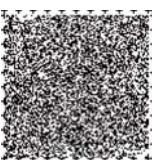


(4) その他

その他、全体をみると、地域に関わる政策としては、

- ① 情報バリアフリー * の推進、デジタルディバイド * の解消
- ② 情報通信基盤を活用した地域振興、活性化
- ③ ブロードバンドインフラの活用とコンテンツの振興
- ④ ICT* 人材の育成、就業形態の改善
- ⑤ 環境問題への貢献
- ⑥ 安全、安心なユビキタスネットワーク社会 * の構築

といったものがあげられます。いずれも、地域施策に影響がある項目であり、こういった政策をよく検討して活用することが求められています。



3 市民ニーズの動向

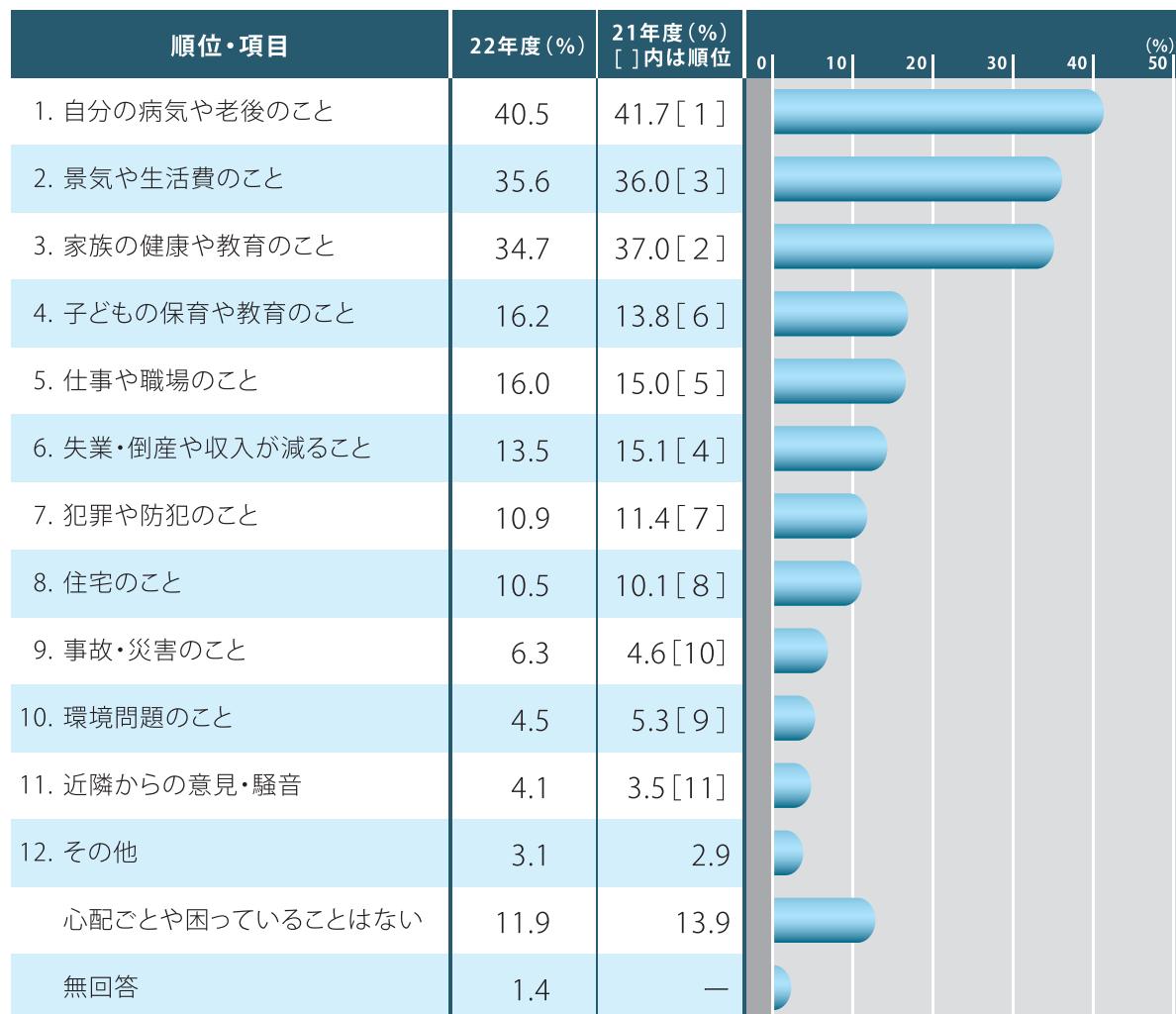
ICT* は、地域社会や経済、市民の暮らしや行政などあらゆる分野に広く浸透しており、それらをサポートする役割を担っています。したがって、市民が横浜市に対して一般的に抱いているニーズを把握することで、それをサポートする立場の横浜市の ICT* に関するニーズも把握することができます。

こういった観点から、市政全般や市民生活に対する全体的な意識や要望を調査した「横浜市市民意識調査」の結果を主に用い、市民ニーズの把握に努めました。

(1) 身近な暮らしの安全と安心

平成 22 年度「横浜市市民意識調査」によると、現在心配に思っていること、困っていることの上位 3 位は、自分の病気や老後のこと(40.5%)、景気や生活費のこと(35.6%)、家族の健康や生活上の問題(34.7%)であり、それぞれ回答者の割合が 30% を超えて高くなっています。(図 1-3-1)

図1-3-1 ■心配ごとや困っていること



【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

また同調査において、市政への要望が多い項目は、1 位が病院や救急医療など地域医療(34.8%)、2 位が高齢者福祉(31.3%)、3 位が高齢者や障害者が移動しやすい街づくり(25.8%)、4 位が地震などの災害対策(25.4%)、5 位が防犯対策とごみの不法投棄対策や街の美化(25.2%)となっており、過去 5 年間も同様の傾向が見られます。(表 1-3-1)

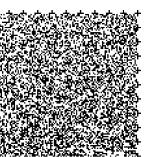
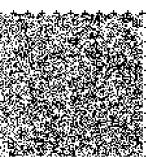
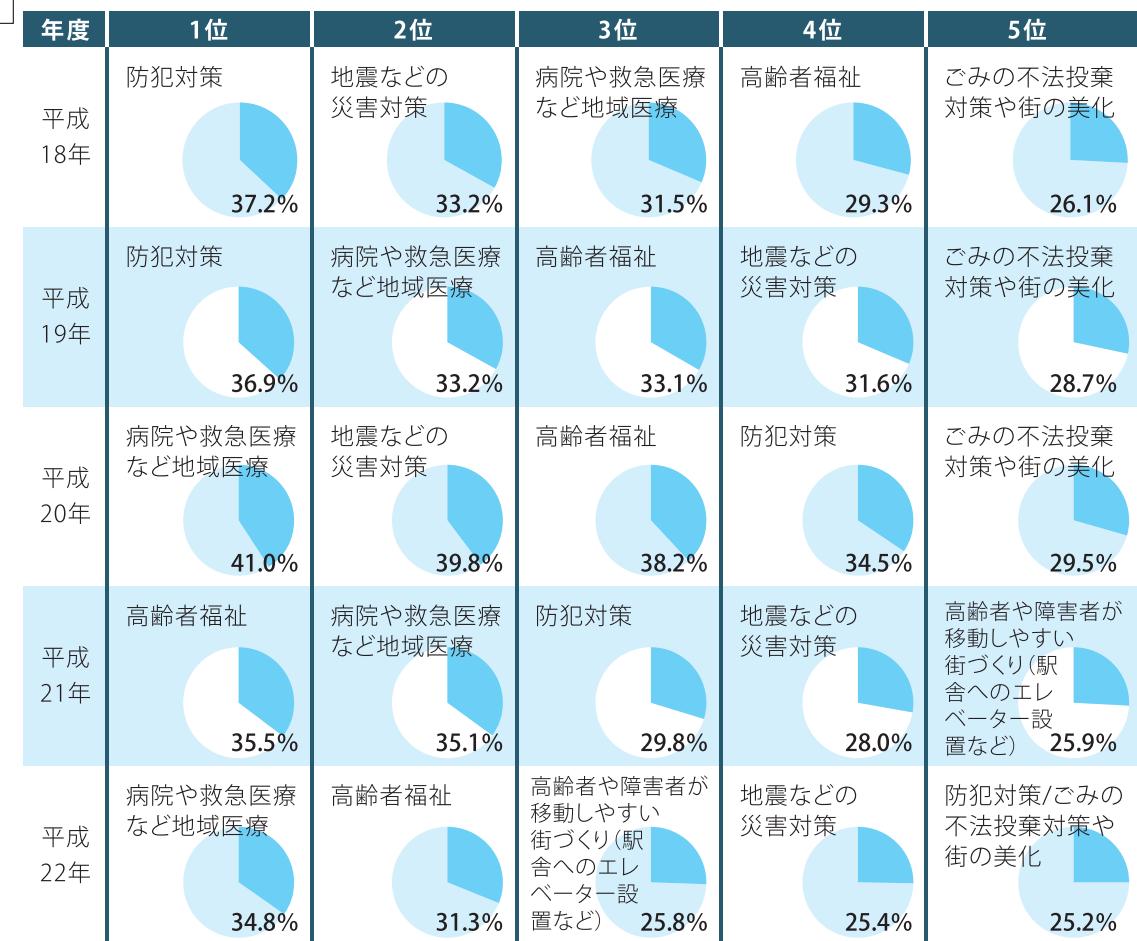


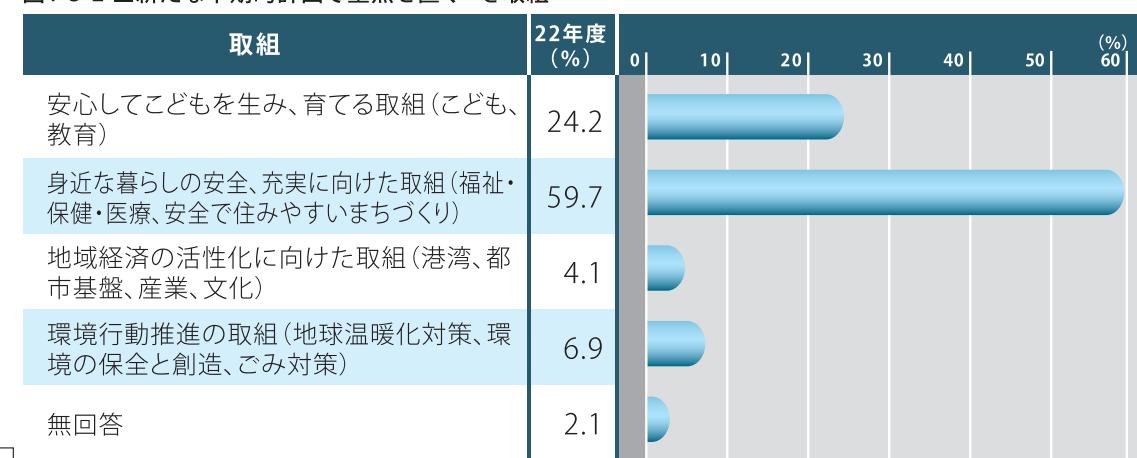
表1-3-1 ■過去5年間の市政への要望の上位5位



【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

また、「横浜市の新たな中期的計画において重点を置くべきであると思う取組」については、「身近な暮らしの安心、充実に向けた取組(福祉・保健・医療、安全で住みやすいまちづくり)」に重点を置くべきと考えている人の割合が59.7%と最も多くなっています。(図1-3-2)

図1-3-2 ■新たな中期的計画で重点を置くべき取組



【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

このように、心配に感じていることに健康や老後、普段の生活に対することを挙げる人が多く、市政への要望としても防犯・防災や医療・福祉など身近な暮らしの安全・安心を充実してほしいと考えている人が多くなっています。

(2) 地域活動への参加

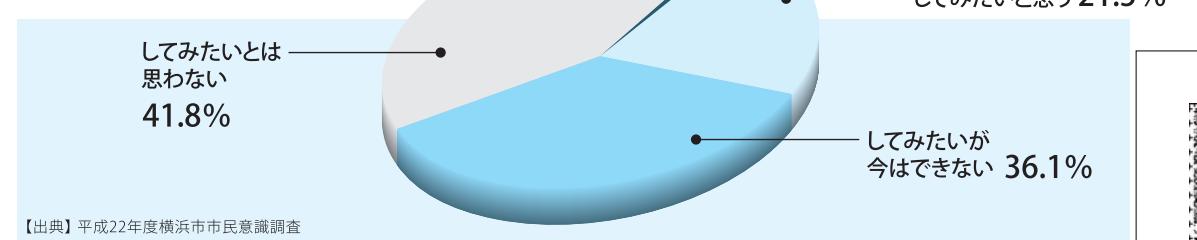
平成22年度「横浜市市民意識調査」では地域活動についても調査していますが、現在参加している地域の活動が「特にない」と回答した人の割合が56.9%となっている一方で、地域活動に参加してみたいかといった質問に対して「してみたいと思う」「してみたいが今はできない」と回答した人の割合が57.6%となっています(図1-3-3、1-3-4)。のことから、現時点では地域活動に参加していないものの、参加してみたいと考えている人が多いことがわかります。

図1-3-3 ■参加している仕事や学業以外の地域活動

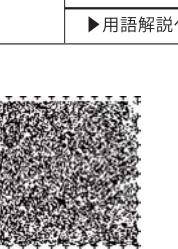
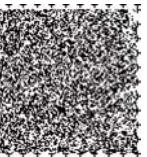
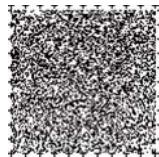


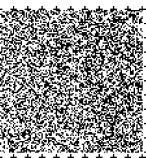
【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

図1-3-4 ■仕事や学業以外の地域活動への参加希望



【出典】平成22年度横浜市市民意識調査



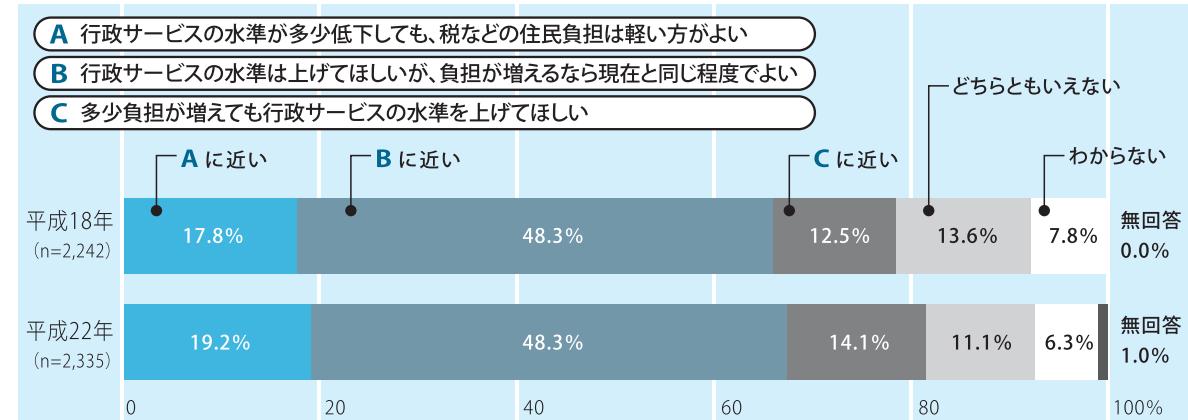


(3) 効率的な行政運営

平成22年度「横浜市市民意識調査」では、行政サービスの水準と市民の負担についても調査していますが、約半数が「行政サービスの水準は上げて欲しいが、負担が増えるなら現在と同じ程度でよい」(48.3%)と回答しています。(図1-3-5)

のことから、市民の負担を増やさず行政サービスの水準を上げることが求められており、そのためには、内部事務の効率化を始めとし、効率的に行政運営を行うことが必要とされます。

図1-3-5 ■今後の行政サービスの在り方



(4) 地域経済の活性化

第1章 情報化の現状と動向で述べた通り、近年の横浜市の経済状況は良好とはいえない状況になっています。このような状況を反映して、平成22年度「横浜市市民意識調査」では、現在の社会について満足していないことの1位が「経済的なゆとりと見通し」(47.6%)であり、2位以下と比べて非常に高くなっています。また、先に挙げたように、心配ごとの2位は「景気や生活費のこと」(35.6%)となっています。(図1-3-1、表1-3-3)

このように、経済的なゆとりと見通しに対する不満や心配が大きくなってきており、地域経済の活性化などの対策が求められています。

表1-3-3 ■現在の社会に対して満足・不満に思うこと

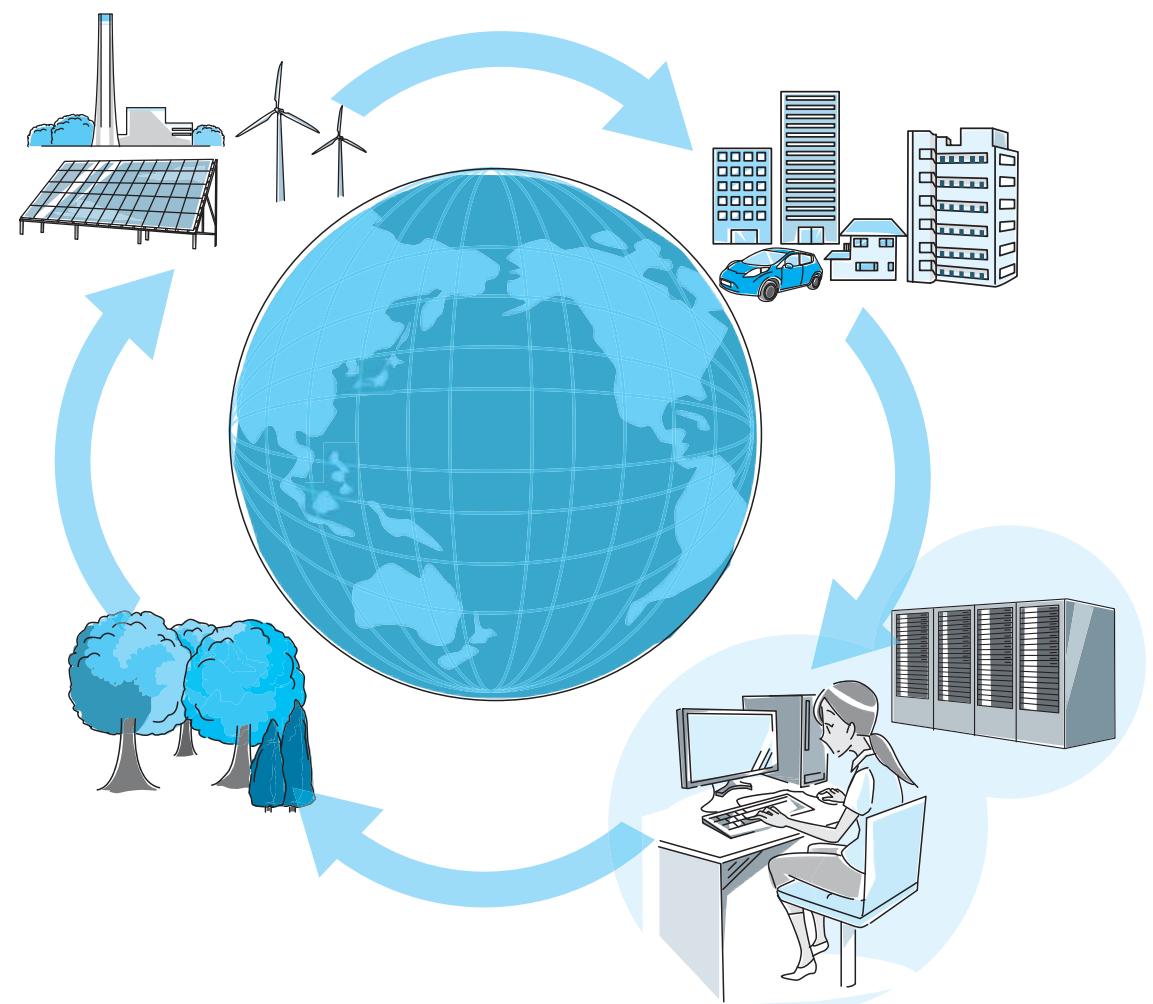
| 項目 | 満足している(A) | 満足していない(B) | (A)-(B) |
|------------------|-----------|------------|---------|
| 経済的なゆとりと見通し | 4.5% | 47.6% | ▲43.1 |
| 若者の社会での自立のしやすさ | 1.4% | 28.6% | ▲27.2 |
| 高齢者の社会とのつながり | 5.0% | 20.8% | ▲15.8 |
| 子育て | 3.6% | 17.6% | ▲14.0 |
| 仕事や働き方の選択 | 17.4% | 24.9% | ▲7.5 |
| 教育や向上心・向学心を伸ばす機会 | 9.4% | 14.5% | ▲5.1 |
| 社会での活動の機会 | 5.6% | 9.1% | ▲3.5 |
| 心と体の健康の維持 | 14.2% | 16.2% | ▲2.0 |
| 人と人との認めあい交流すること | 12.1% | 13.6% | ▲1.5 |
| 住まいや生活の環境 | 22.6% | 15.2% | 7.4 |
| その他 | 0.6% | 2.4% | ▲1.8 |
| 特がない | 45.3% | 20.2% | 25.1 |
| 無回答 | 1.8% | 1.5% | 0.3 |

【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

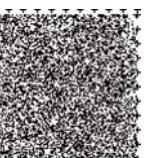
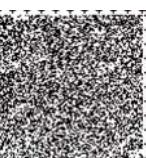
(5) 脱温暖化の取組

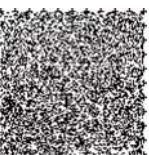
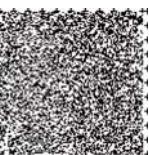
近年、経済発展や人口増加などに関連したエネルギー消費の増加に伴い、CO₂など温室効果ガスの排出が増加しており、地球温暖化の進行により地球環境がさらに悪化することについて懸念されています。こうした状況を踏まえ、国では2020年に温室効果ガスの排出を1990年比で25%削減するとの目標を掲げており、環境対策の社会的なニーズは高まっています。

このような中、ICT*を活用した環境負荷低減、ICT*機器の消費電力削減等の環境負荷低減など、グリーンICT*による環境負荷低減が期待されています。

ICT
グリーンICT

▶用語解説へ





第2章

課題と解決の方向性

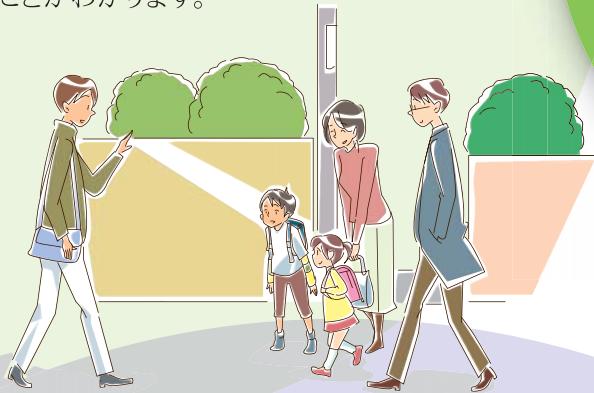
1 横浜市の現状や国の動向、市民ニーズからの課題

これまで述べてきた内容から、次の課題が挙げられます。



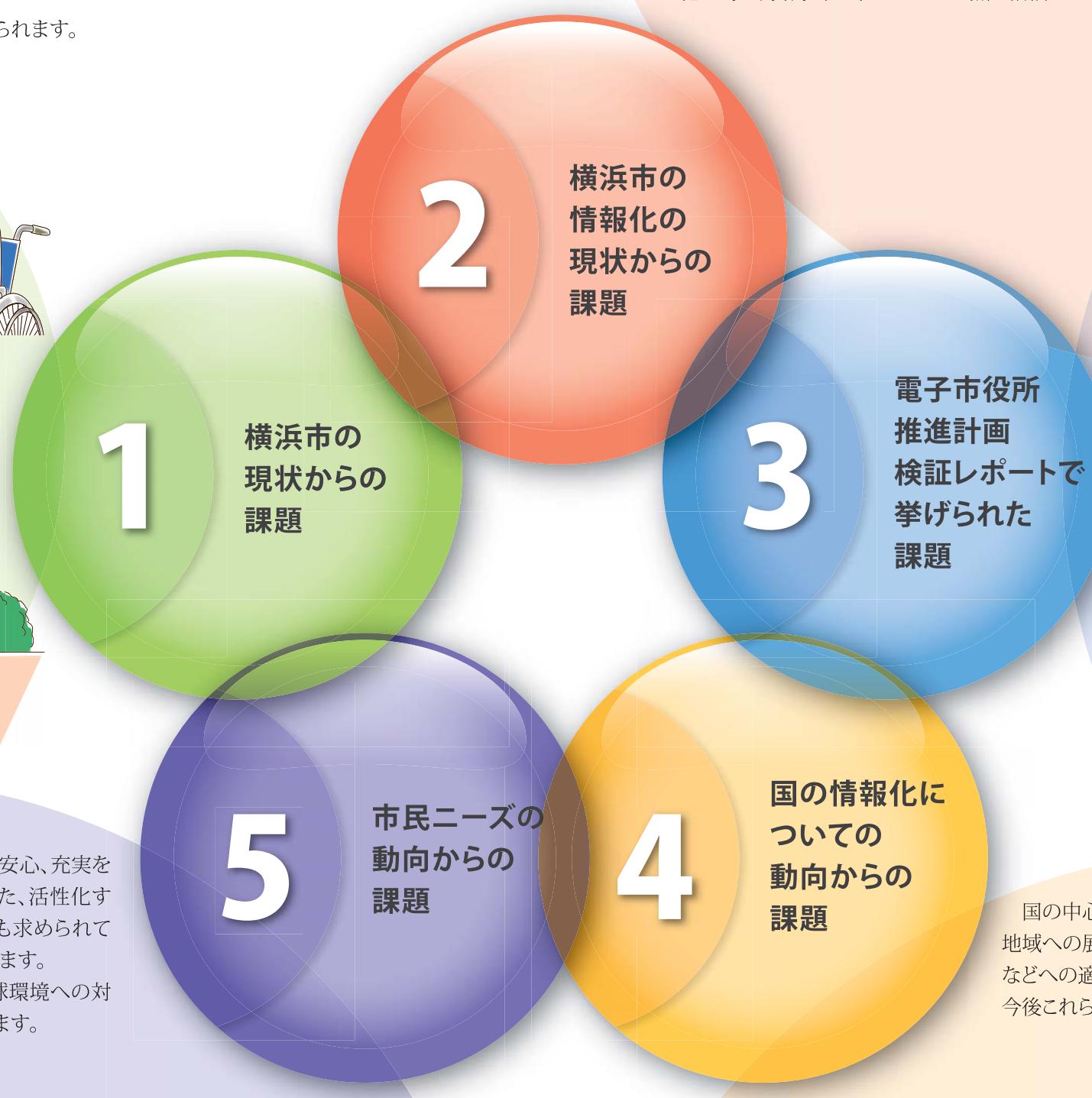
今後高齢化が進むにつれて、高齢者についての対応が大きな課題となるといえます。

また、市民の不安の解消や、市民の満足度の改善も必要とされていますが、財政状況は厳しく、これらの問題に対処する難しさがあることがわかります。



まずは生活不安を減らし、身近な暮らしの安心、充実を願う声が非常に強いことがわかりました。また、活性化する地域活動のサポート、地域経済の活性化も求められており、行政については効率性が求められています。

また、暮らしの充実を求める声に加え、地球環境への対策を求める声も強くなっていることがわかります。



他の多くの都市と比べても、情報化の取組が著しく遅れていることはありませんが、効率的で適切な情報化を進めるためには、そのための仕組みの充実とICT*部門の機能強化を進め、それを支える人材を育成していくことは急務であるといえます。

また、これまで内部の情報化を中心に進めてきていた方向性を、地域の情報化を含めた広いものへ転換していくことも求められています。

安全、安心なICT*活用を支える情報セキュリティの充実や、情報発信力の強化などにも今後対応すべきことがわかりました。

また、これまでの「電子市役所推進計画」などにおいて、長期的な情報化の考え方、方針を示していない点も指摘されています。



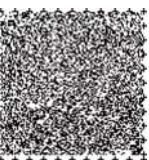
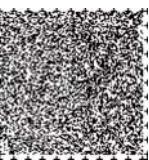
電子市役所推進計画検証レポートでは、次のような課題を示しています。

- ①地域情報化において、デジタルディバイド*への対応、地域におけるICT*の活用などについての横浜市全体としての方向性がない。
- ②電子申請・届出手続など電子化した行政手続について、利用率が低く効率が悪いものがある。
- ③システム化の際にBPR*を行わないためにシステム化の利点が生かされていない、市役所全体で見ると適正かつ効率的な情報化が図られていないなど、業務・システムの効率化の取組が不十分である。
- ④システム開発・運用、他部署に対する相談・支援において重要となるICT*の知識・スキルを備えた人材が不足している。また、一般職員についてもICT*活用能力についての教育・研修が不十分である。

国を中心的な情報政策は、雇用・経済活性化への対応や、地域への展開の強化、安全・安心なICT*活用の実現、新技術などへの適切な対応と効率性の追求等が中心になっており、今後これらについて対応していくことが求められています。

デジタルディバイド
ICT
BPR

▶用語解説へ



2 今後横浜市が情報化に関して認識すべき課題

以上を踏まえ、現在の横浜市を取り巻く様々な状況などから、今後情報化を進める上で、課題として認識すべきものについて「全体の課題」と「内部的取組の課題」として次の9項目にまとめました。

1 情報化に関する長期的なビジョンが存在しない

横浜市全体としての市民生活における長期的なビジョンは「横浜市長期ビジョン」として示されていますが、「情報化」に関する記述は明確なものであるとはいえない。

今後、情報化についてどのように取り組むのかといった長期的なビジョンが存在しないことが、情報システムの開発や方向性の検討といったことに混乱をもたらす原因であるといえます。

この点についてはIT化推進本部会議でも強く指摘されたところです。

2 安全、安心への取組の不足

情報化を進める上で、個人情報等の取り扱いをめぐる利用者の不安は大きく、これらを低減し、安心してサービスが利用できるようにすることは大変重要です。これには、安心できるサービスを提供することだけでなく、市民の情報活用能力の向上を図ることも重要です。

消費生活において、電子的な手続や契約、インターネットでの商品の購入などを行う機会は増加していますが、そういったものについての相談窓口は限られており、市民の安心の確保のためには十分とはいえない。

また、消防や災害対策など市民の安全確保のためのICT*の役割は、近年非常に大きなものとなっており、これらについても適切に対応していく必要があります。

3 様々な格差への適切な対応の継続

情報化を進める上で、情報技術を使いこなせる人と使いこなせない人間に生まれる情報格差（デジタルディバイド*）への対応を忘れてはならないことは、これまでの情報関連計画の中でもふれられてきたところです。

横浜市でも情報提供などについて、「わかりやすい印刷物のつくり方」(<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/chifuku/fukumachi/publication/insatutop.html>)でWebの情報提供についても述べたり、各種の基準を作成するなどその対応に努めてきたところですが、こういったICT*に関わる格差の問題は、より深化、複雑化しているといえ、今後もきめ細かな対応が必要とされています。

4 地域情報化、活性化に対する取組が不明確

横浜市が平成10年12月に策定した「横浜市高度情報化推進計画」では、明確にその計画の対象となっていた「地域情報化」ですが、現在の「電子市役所推進計画」では、一部その施策がみられるものの、全体として地域にどのように関与していくかといった方策が示されていません。

今後情報化施策を進めていく上で、地域情報化は重要な観点であり、目指すべき方向を明確に示す必要があります。

地域情報化という点では、地域コミュニティの活性化に情報化が関わっていることも見過ごせない事実であり、地域コミュニティ、テーマコミュニティのいずれにおいても、これまでのような現実のコミュニケーションに加え、インターネット上のコミュニティでの関わりが大きなものになってきています。

また、地域施策を検討する際に、横浜市の特性、たとえば情報インフラが充実しており行政としてはその部分について関与することが重要ではないことや、情報化施策を実施しようとする企業などについて支援する体制のないこと等についても配慮する必要があります。

さらに、横浜市で従事者の多いIT産業の支援や、NPOや民間等と協働して積極的なICT*活用事業を実施するなど経済の活性化に寄与していくことは、厳しい財政事情の改善にもつながる重要な対応といえ、これらについてさらに積極的に取り組まなければなりません。

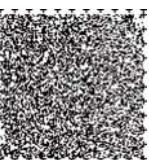
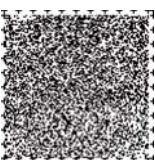
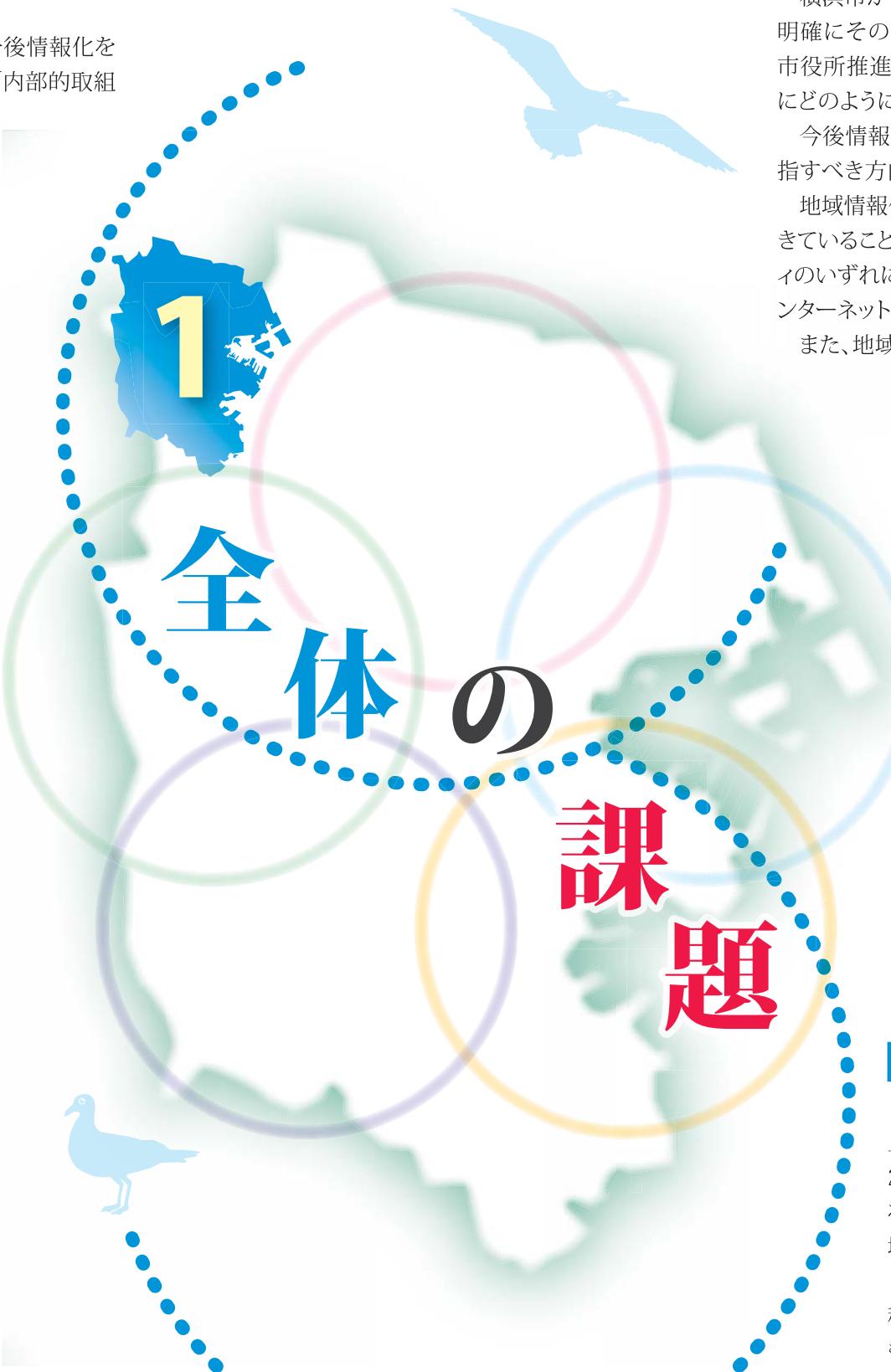
地域の情報化を考える上で、忘れてはならないのは、都市のインフラに関わる情報化についてです。都市整備や交通、港湾など都市の基盤等に関わる部分では、整備や活用など様々な場面で情報化が進められており、対応できるか否かは、競争力や効率性を大きく左右する要因となります。これらの分野についても、今後対応しておくことが必要と考えられます。

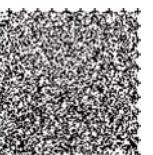
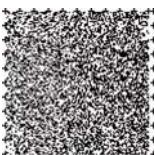
5 環境負荷低減という視点・取組の不足

これまでの情報化計画の中で、環境への視点が大きく取り上げられることはあまりありませんでした。横浜市では、平成20年に「環境モデル都市」に選定されるなど、地球温暖化対策を進めており、それは、「電子市役所推進計画」においても、環境への配慮について記述するなどの点に現れています。

情報化については、適切に進めていくことで、紙の量や人の移動を減らし、その結果エネルギー消費を減らすなどの効果もあり、今後の活用について重要な視点です。

このようなわゆる「グリーンICT*」の取組については、市役所内部でもより一層の取組を行う必要があります。





1 BPR*と全体最適化の取組が十分ではない

第1章 情報化の現状と動向で述べたとおり、情報化についての全体最適化の取組については、様々な形で実施されていますが、体制などについては、さらに強化する必要があります。

また、特に情報化にあたって必要と考えられるBPR*の本格的な取組には、業務所管部署とICT*専門部署との強い連携と方針、それを支える体制が必要といえますが、それらについても十分ではないため、さらに充実させる必要があります。

2 行政サービスの最適化と電子化の効率性が十分でない

行政手続の電子化については、利用者の利便性向上のために様々な取組を進めてきました。電子化された手続の中には、非常に高い利用率のものもある一方で、手続の中には、電子化することが効率的ではなく、利用率も向上しないものや、逆に本来は電子化して提供することが適切であると考えられるのに、様々な理由で実現していないものがあります。

また、そういった電子サービスやシステムの効率性も適切に評価されているといえない状態です。これらについて、積極的に改善を行う必要があります。

また、電子手続の拡充だけでなく、市民が必要とする情報の提供は、まだ十分であるとはいえません。

今後も情報が適切に提供され、活発な市民の活動を支えられるよう対応を進めていく必要があります。



3 安全、安心の実現と情報セキュリティの取組・体制の不足

情報セキュリティについては、ルールや仕組みが構築され、着実な取組が行われているといえますが、組織・システムの規模、取り扱っている情報の重要性などからみて、今後も積極的に取り組むことが必要です。

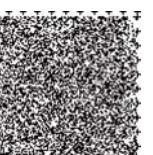
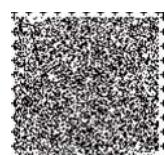
また、対応に緊急性が高く、その影響が大きい情報セキュリティ問題に対応する体制の充実と、情報セキュリティの確保において基本となる情報資産管理の体制については、今後さらなる取組が必要です。

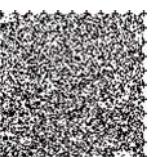
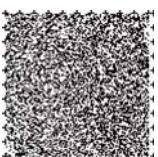
4 ICT*部門の機能が弱くICT*人材が不足、職員のICT*活用能力の一層の向上が必要

庁内のICTガバナンス*についてはIT化推進本部会議の設置によって一定の効果が表れていますが、調整の対象としている市民や職員の数が多く、情報システムの規模が巨大であること、取り扱う業務範囲や関係部署が広範であることなどから、現実的に調整を担当するICT*専門部署にはさらに強力かつ高度なマネジメントの能力が求められています。

また、情報化を支えているのは、ICT*専門部署だけでなく、業務所管部署などの職員であり、専門知識を持った職員の育成が求められています。

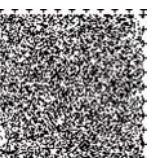
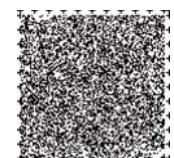
さらに、多くの業務が情報システムを利用して行われている現在、職員の基礎的な情報活用能力は直接業務に影響する重要な能力となっているため、積極的な育成が必要とされており、今後、人材育成に力を入れていく必要があります。





3 課題解決の方向性

横浜市の情報化には多くの課題がありますが、その課題解決の方向性は、次のようにまとめることができます。この方向性にそって基本方針を策定することで、課題の解決を目指します。



長期的・短期的なICT*の取組の方向性を明確にすること

これは、今後何のために情報化に取り組むのかを明確にすることであり、単に運用基準などを定めることではありません。

これまで明確にしていなかった長期的なビジョンを明らかにし、それに則した施策を推進することができれば、横浜市として統制されたICT*施策を実施することができると考えられます。

また、長期的なビジョンとともに短期的な行動計画についても、具体的に示す必要がありますが、単に「システムの構築の実施」といったアウトプット的なものではなく、その

取組により、現状をどのような状態していくのかをイメージとして示し、そのイメージを実現するための取組についても方向性を明らかにする必要があります。

1

2

3

内部のICT*の取組とそれを支える力を強め、信頼される組織を作ること

様々な業務がICT*との関わりを強めている現在、それを活用する職員の能力が求められるとともに、その職員を支える体制も充実している必要があります。

これまでICT*については単なるツールと見る向きもありましたが、今やICT*をどう活用するか、活用できるかは業務の成否に大きく関わる問題となっています。

これら人材の育成、組織の強化について、具体的な方策の検討、実現に取り組む必要があり、ICT*に関するガバナンス能力についても充実させていく必要があります。

ICT*に関して安全、安心を実現し、セキュリティの確保を重点的に行うこと

ICT*を活用した市民サービスについては、取り扱うデータの関係もあり、安全であると共に安心してICT*の恩恵を享受できるようにする必要があります。

また、ICT*を活用して市民の安全、安心な生活を実現するということについても、同じように取り組む必要があります。

市民生活に関わるICT*施策を適切に進め、地域情報化に積極的に取り組むこと

市民の便利、満足という観点で各種のサービスを積極的に展開するとともに、効率の悪いサービスについては、見直しを行い、限りある情報化資源の選択と集中により対応していく必要があります。

また、「電子市役所推進計画」が主に内部の情報化施策を中心に策定されていたこともあり、地域の情報化やICT*に関する産業支援、民間の支援等については、まだまだ取組を進めていかなければならぬ分野となっています。

4

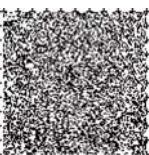
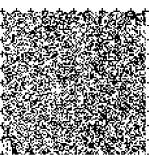
5

6

新技術や新たな施策へ積極的に取り組むこと

横浜市の場合、組織が巨大なことから、なかなか小回りがききせず、新たな技術や施策に積極的に取り組めない状況が生じることがあります。ICT*分野については、他の分野に比べ、技術の盛衰が激しく、それらに適切に対応していくないと効率性の維持が困難であり、セキュリティについても確保できない状況が生じます。

これらに適切に対処するため、常に新技术などに対応可能な施策展開を行う必要があります。



第3章

横浜市情報化の 基本方針の策定にあたって

1 横浜市情報化の基本方針の基本事項

(1) 策定の趣旨

現在横浜市では、ICT*を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化を目的とする、平成18年策定の「電子市役所推進計画」に沿って情報化が行われています。

しかし、市全体としてICT*をどのように活用するか、情報社会に対応するためにどのような方向性をもって情報化を進めていくかといったことは、これまで明確になっておらず、そのため、情報システムの開発や方向性の検討といったことに混乱をもたらすなど様々な課題が生じていました。そこで、横浜市の進むべき情報化の方針を示した「横浜市情報化の基本方針」(以下「情報化の基本方針」という)を策定し、課題の解決を図るとともに、今後の情報化の方向性を明確にします。

(2) 位置づけ

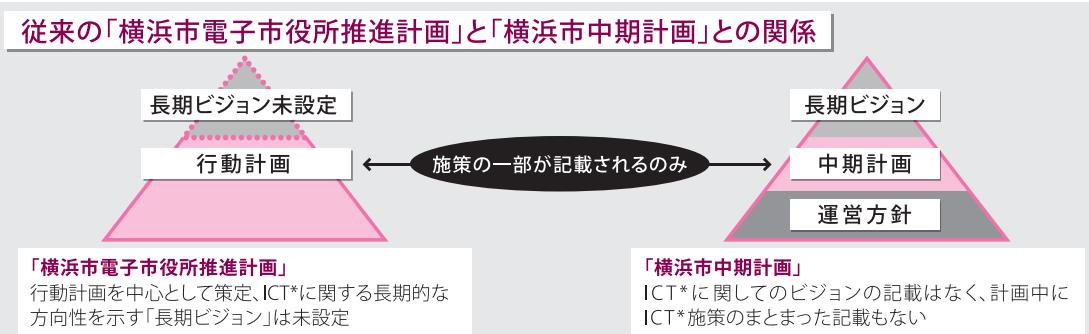
横浜市では、概ね2025年頃を展望し、横浜の目指す都市像を描いた「横浜市基本構想」(以下、「長期ビジョン」という)を策定しています。

「情報化の基本方針」は、横浜市情報化について目指すべき姿と方向性を描いたものであり、長期ビジョンの実現を情報化の側面から支援するものです。

(3) 対象期間と横浜市中期4か年計画との関係

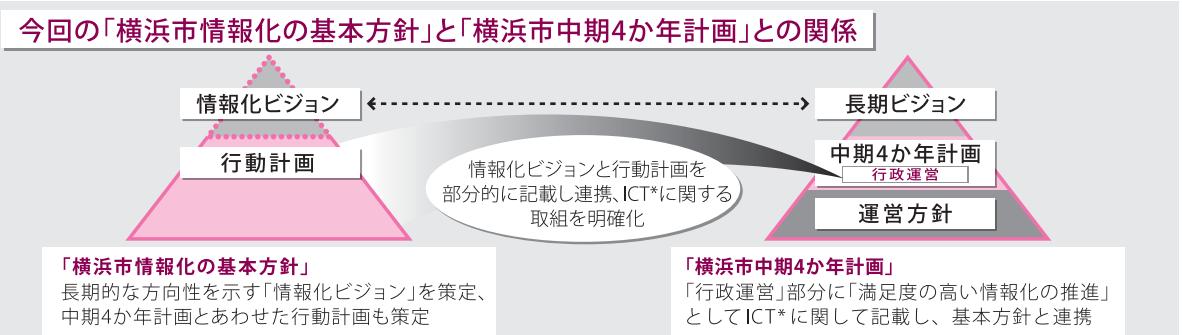
「電子市役所推進計画」は、「横浜市中期計画」(以下、「中期計画」という)と計画期間を合わせるなどの調整は行っていましたが、「中期計画」そのものには情報化についての記載がありませんでした。

長期ビジョンで掲げられた都市像を実現するための重要な実施計画である「中期計画」の中で情報化についての記載が無かったことから、たとえ「電子市役所推進計画」に掲載されている施策であっても、「中期計画」に掲載されている施策に比べ、優先度が低くなるといった問題や、「電子市役所推進計画」自体の認知度が低いといった問題が起きました。



そこで、「情報化の基本方針」は、「横浜市中期4か年計画」(以下「中期4か年計画」という)に掲載するとともに、行動計画の計画期間を「中期4か年計画」と同様の平成22年度～25年度の4年間とすることで、計画の実効性を高めます。

また、情報化の方向性や目標を表す「情報化ビジョン」、「4つの柱」と「個別目標」については、現在の長期ビジョンの終期である概ね2025年頃までを想定し、長期的なものとします。



(4) 対象範囲

情報化は市民生活や行政活動のあらゆる分野へ拡大しています。そのような中、「電子市役所推進計画」では以下の4つの視点を掲げ様々な取組を行ってきました。

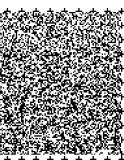
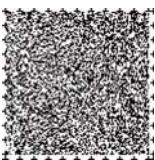
視点

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 市民が市政に参画し、市民と行政が協働する、市民の視点に立った行政の実現 |
| 2 | 市民の負担が軽減され、市民が便利だと実感できる行政サービスの実現 |
| 3 | 既存の制度・手法にとらわれない簡素で効率的な行政運営の実現 |
| 4 | 情報資産を無駄なく最大限に活用し、適切なコストパフォーマンスを実現 |

このように、「電子市役所推進計画」は、行政内部の効率化と市民サービスの向上といった「行政情報化」に主眼を置いており、ICT*を活用した地域コミュニティの活性化、観光客増大や情報産業の誘致など地域経済の活性化、そのほか地域医療や福祉などの分野でのICT*活用といった「地域情報化」については対象としていませんでした。

しかし、このような「地域情報化」は市民生活に密接に関わっており、今後の横浜市情報化を進めていく上で欠かせないものであることから、「情報化の基本方針」では、「電子市役所推進計画」で掲げられている、これら4つの視点を継承・発展するとともに、「行政情報化」に加え、「地域情報化」についても対象範囲としていきます。

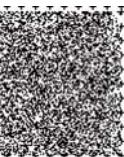
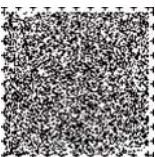




地域情報化を推進するにあたり、横浜市における地域の情報化の基盤、特に通信網などについては、都市部であり、多様な選択肢が存在するという状況から、現在のところ横浜市自らが整備をすることを想定していません。

しかし、将来的にこの基本方針で掲げるビジョンを実現していくためには、実際に利用する全ての市民がICT*環境について多様な選択ができる必要があります。

そのためにも、通信基盤などの整備以外の地域情報化に関わる施策については、今後積極的に取り組んでいく必要があります。



2 推進にあたって

「情報化の基本方針」のうち情報化ビジョンについては、前述のとおり2025年頃までを想定して策定していますが、情報通信技術は急速な進歩をとげており、めまぐるしく変動しています。インターネットなどの情報通信技術の進歩が社会を大きく変えたように、今後の状況によっては、社会構造自体も大きな変革を迎えることも想定されます。そのため、国の動向などを注視し、状況によっては期間中であっても「情報化の基本方針」の見直しを行うことも考慮に入れておく必要があるといえます。

また、具体的な行動計画は「中期4か年計画」にあわせて4年間の計画期間となっていますが、取組が各年度におよそどのような状態であるかを表すために「事業の状態」を記載しています。

これまでの「電子市役所推進計画」では、各事業の説明の中で年度ごとのスケジュールを記載し、その事業の状況や進ちょくの管理を行っていましたが、これは各事業の状況にあった表現ができるというメリットがある反面、各事業の表現がまちまちであり、全体としての比較がしにくく状況をつかみにくいというデメリットがありました。

そこで今回は、各事業における「事業の状態」について、一定のルールにより記載することとし、次の2点の実現を目指しました。

- ① 計画策定当初の目標を明確にし、今後の進ちょくの把握をしやすくすること
- ② 各事業の状況について、わかりやすく把握でき、容易に比較可能であること

この「事業の状態」を元にし、今後、各具体的な施策の進ちょくの管理、評価を行います。

第4章

横浜市情報化の基本方針

1 横浜市情報化の基本方針の全体像

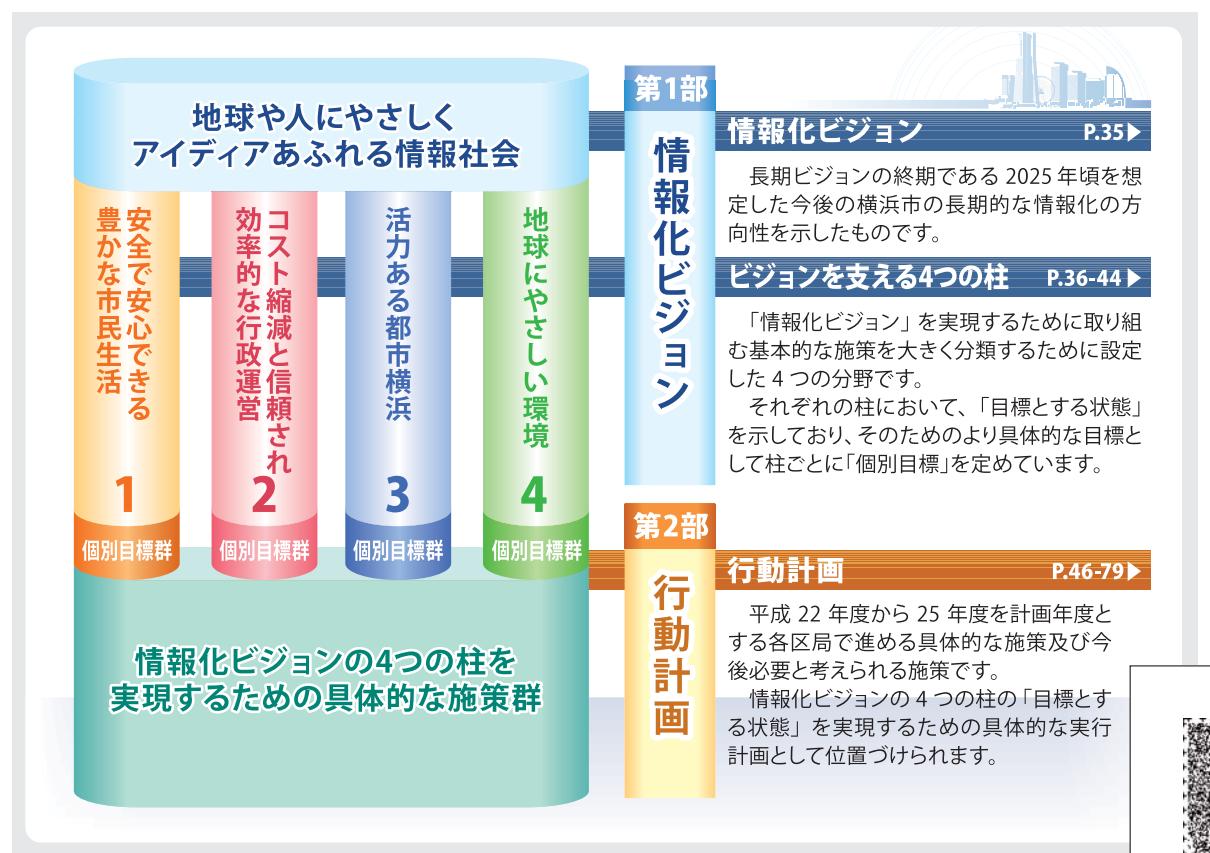
「情報化の基本方針」は、2025年頃を見据えた横浜市における今後の情報化の方針を表す「情報化ビジョン」と、具体的な「行動計画」の2部で構成されます。

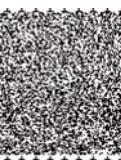
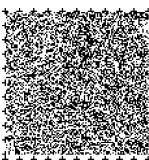
第1部では、横浜市が情報化により目指す将来像として「情報化ビジョン」を掲げ、その実現のために重要となる4分野を「4つの柱」として設定し、分野ごとに「目標とする状態」を掲げています。さらに、「4つの柱」の「目標とする状態」を実現するために必要な、より具体的な目標として「個別目標」を定めています。

第2部では、「個別目標」の達成に向けた4年間の行動計画である具体的な施策を策定しています。

個々の「具体的な施策」により、「個別目標」の達成を目指することで、「4つの柱」で表される各分野の「目標とする状態」の実現を目指します。そして、「4つの柱」の「目標とする状態」を実現することによって、横浜市全体として情報化により目指す将来像である「情報化ビジョン」の実現を目指しています。(図1-4-1)

図1-4-1 ■情報化の基本方針の全体像





2 情報化ビジョン



情報化ビジョン 「地球や人にやさしく、アイディアあふれる情報社会」とは

横浜市の目指す社会において、そこで利用されるシステムやサービスは、利用者にとってやさしいもの、使いやすく便利で満足度が高いものである必要があります。また、環境への配慮といった観点からも、地球環境にやさしいものである必要があります。

一方、昨今の厳しい財政状況の中では、市民満足度の高いサービスや職員満足度が高く業務の効率化に役立つシステムを少ないコストで提供する必要があります。そのためには職員が市民を始めとし、NPO、民間等、横浜市を形成する人々と協働し、工夫とアイディアを出し合って状況に対応していくこと、また、そのために失敗を許容し、失敗を生かして次へつなげていける環境を作り出していくことが重要です。

このような、利用者や地球にとってやさしい情報化を、市民力と創造力を生かした創意工夫によって実現していくといった社会像を、「地球や人にやさしく、アイディアあふれる情報社会」と表現しました。

3 情報化ビジョンを支える4つの柱

情報化ビジョンを実現するためには防災や福祉、経済など社会の様々な分野において取組が必要となるため、次のとおり、重要と考える4つの分野を柱として定めています。

相互に関連する4つの柱

市民生活において、横浜市の目指す「ぬくもりのある市政」を実現するためには、誰もが安心でき、便利で豊かに暮らせることが大切です。

市民が安心してサービスを利用でき、そのサービスをさらに充実させるためには、行政が信頼され、かつ、市役所内部の業務が効率化されていることが大切です。



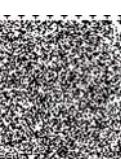
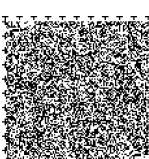
市民がいきいきと生活するための基盤として、地域の活性化、経済の活性化、そして都市基盤の整備などと共に、都市としての魅力の向上が必要となります。

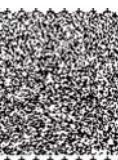
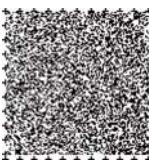
ICT*は業務の効率化を通じ、地球温暖化への取組も期待されています。また、ICT*機器の増加、高性能化等による消費電力量の増加に伴う、地球温暖化への配慮も求められています。

これらの「4つの柱」は、それぞれが独立したものではなく、相互に有機的に関連しています。たとえば、市民生活を安全・安心で豊かにする **柱①** 様々なサービスを行うためには、内部行政を効率化する **柱②** ことで財源や職員の余力を生み出す必要があります。

さらに、財源の確保という点においては地域経済の活性化 **柱③** は必須となりますが、環境への取組 **柱④** や、その他市民サービスへの取組 **柱①**などを地域と協働して行うことで、地域経済の活性化 **柱③** へつながります。

また、ICT*の取組の多く **柱①**、**柱②**、**柱③** は紙の削減、人や物の移動の削減といった環境負荷低減 **柱④** につながっています。





4 4つの柱の目標とする状態と個別目標

(1) 安全で安心できる豊かな市民生活

2025年頃の目標とする状態

市民と行政との役割分担及び協働のもとに、情報格差がなく、誰でも安全・安心かつ便利に暮らせるよう、ICT* のサポートが行き渡っています。

個別目標1 ICT*による安全で、安心な環境の実現と市民のICT*活用時の安全性確保

防災・防犯・福祉・医療・子育てなどの分野において、安全・安心な環境を作るために、ICT*の利活用を効率的かつ継続的に進めていきます。

また、市民が安全・安心にICT*を活用するためには利用者、提供者の双方における情報セキュリティへの理解と取組が必要となるため、行政が積極的に支援を進めます。

具体的施策例 消防通信指令システムの更新及び機能強化、福祉保健システムの構築

個別目標2 市のまちづくり等の魅力あるデータの活用、提供の促進

市が所有するまちづくりや課題解決等のために必要かつ魅力あるデータを提供、自由に活用できるようにするとともに、魅力あるコンテンツの充実を図り、市民やNPOがまちづくりや課題解決等に自ら取り組むことができるよう積極的に支援します。

具体的施策例 インターネットによる都市計画情報の提供

個別目標3 市民のICT*活用能力向上及び情報格差の最小化

ICT*に関連した教育を充実することにより、誰でも必要な情報収集をいつでも不便なく行える能力を身につけられるよう市民同士の活動を含めて支援します。また、必要な情報が確実に市民に伝わるよう、ICT*以外の媒体(広報紙、コールセンター等)も活用し、市民が自分の使用可能な手段によって情報入手等できるようサービスを提供していくことで、情報格差のないまちづくりを目指します。また、障害者に使いやすいシステム作りを行う際の障害者の参画など、利用者視点でのシステム作りを心がけます。

具体的施策例 地域ICT*講習会等の実施、図書館におけるICT*利活用の促進

個別目標4 行政手続の電子化の選択拡大

行政手続の電子化は手続の利用件数や電子化による効果を検証したうえで実施します。電子化したサービスについては、市民から見て使い勝手がよい、いわゆる「市民にやさしい」サービスの実現を目標とし、そのために満足度などの指標により評価、改善を行う仕組みを作ります。

具体的施策例 効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現

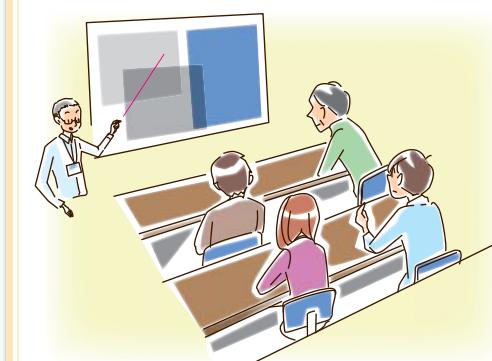
2025年頃の目標とする状態例

市 民がICT*を活用して地域コミュニティでの情報共有や活用ができる利用環境が整っている。

ICT*活用の際、区役所などでも適切なアドバイスが簡単に得られる。



行 政による市民のICT*活用に対するサポート力が向上、市民との活動の満足度が向上している。



市 民が自主的な活動を行う場合など、行政の持つ様々なデータがネットワーク経由で簡単に利用できるようになっている。



高 齢者、障害者をはじめ、利用環境に関わらず質の高い市民サービスを利用できる。

ICT*のみに頼ったサービスとせず、市民へのICT*活用に対する適切なサポートが充実している。



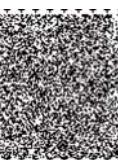
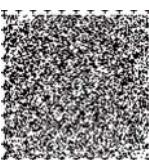
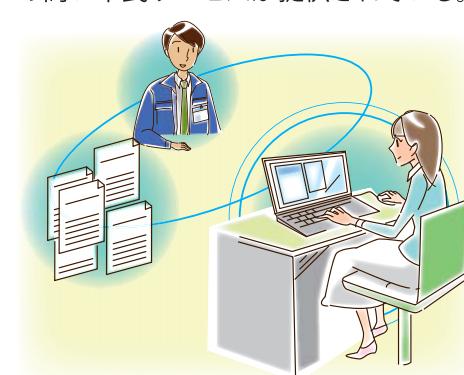
防 犯、防災などの情報が誰でも簡単に得られる。

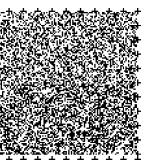
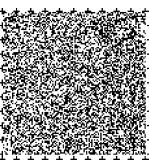
ICT*利用の際の安全性が確保され、誰でも安心して市民サービスを利用できる。

プライバシー等の確保とともに、防犯カメラなどが活用され犯罪が減少している。



市 民がよく使う行政手続が、優先的に電子化され、使いやすく満足度の高い市民サービスが提供されている。





(2) コスト縮減と信頼され効率的な行政運営

2025年頃の目標とする状態

最新技術の導入や、情報システム最適化指針に基づき効率的で使い勝手の良い情報システムを構築することで、職員満足度の向上が図られています。また、情報セキュリティの脅威に対する対策の強化・充実が図られています。

個別目標1 強く信頼されるICT*専門部署の実現と人材の育成・確保

市の情報化を支えていく上で、ICT*専門部署の機能や体制を強化し、業務所管部署への支援を充実します。また、業務遂行のために必要な基礎能力としての職員個人のICT*活用能力向上のためにも、ICT*専門部署で職員を支援します。そのためにはICT*専門部署の人材育成が必須であり、内部で育成できる仕組みをつくり、実施します。

具体的施策例 ICTガバナンス*強化の検討、ICT*に関する人材の育成

個別目標2 行政内部の情報資産の統制と権限委譲

ハードウェア、ソフトウェア、電子データなどの情報資産の管理体制を明確にし、それらを十分活用することで効率的に情報化を進めます。データについてはICT*専門部署や業務所管部署以外にもセキュリティを担保したうえで、より自由に活用できるようにします。

具体的施策例 ハードウェア・ソフトウェア資産管理体制の構築

個別目標3 庁内の情報共有の推進と業務改善を伴う全体最適化の推進

業務効率を上げるために、各部署で所有するデータを必要な場合に共有できる仕組みを作り、職員間の情報共有を推進します。また、業務のシステム化の検討時には、取りやめることを含めて検討を行い、実施する場合には、必ず業務改善を行って、全庁的な視点で最適なシステムを構築します。費用対効果のような単純な効率化を計る指標だけではなく、職員の「満足度」を高めるための明確な判断基準を持って評価し、改善を進めていきます。

具体的施策例 情報共有基盤システムの整備・運用、IT予算の総合調整、情報システム調達適正化の継続

個別目標4 情報セキュリティの強化・充実と体制整備

情報セキュリティについて、強化するものとリスク評価により許容するものなど基準を明確にし、投資効果を適切に判断します。また、レベル向上のための監査などを適切に実施すると同時に、情報セキュリティへの脅威は常に存在するため、自ら対応できる体制整備も行います。

具体的施策例 情報セキュリティ対策の強化・充実、情報セキュリティ監査*体制の整備

個別目標5 他自治体等との情報システムの共同開発・利用の促進

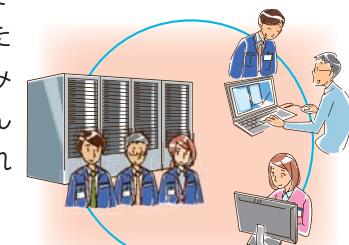
情報システムを構築する際、「コストを抑えて、使い勝手の良いシステムを構築する」という観点で、他の自治体と連携して情報システムの共同開発や利用を促進します。

具体的施策例 効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現

2025年頃の目標とする状態例

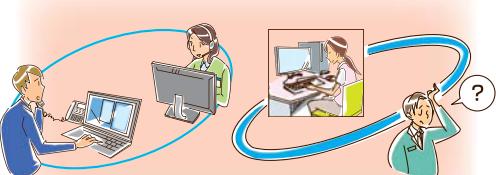
情報 情報システムの全庁的な視点での構築が実現され、使いやすく満足度の高いシステムが提供されており、開発者は誇りを持ち、利用者は満足を得ることが実現できている。

また、その実現のための仕組みが、きちんと構築されている。



どの職員も業務に必要なICT*スキル・知識を身につけており効率のよい業務の遂行と高度な市民サービスが実現されている。

職員が、ICT*に関して必要なサポートをいつでもすぐに受けられる。

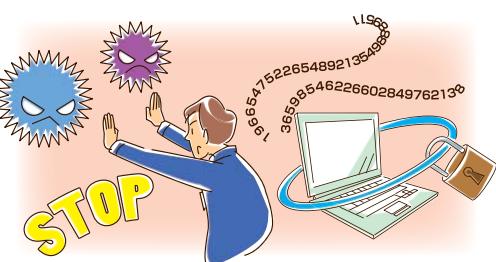


CT*専門部署が、組織内のICT*活用を支える高度なスキル・知識を持った意欲の高い職員であふれ、各部門を積極的に支援し、質の高い市民サービスを支えている。



情 報セキュリティが確保され、安全に安心してICT*が活用できるとともに事故などが減少、また発生しても最小の影響に抑制できている。

資産管理についても効率的かつ適切に行われている。

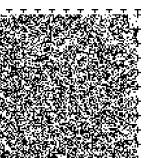
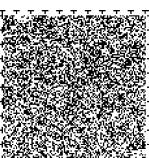
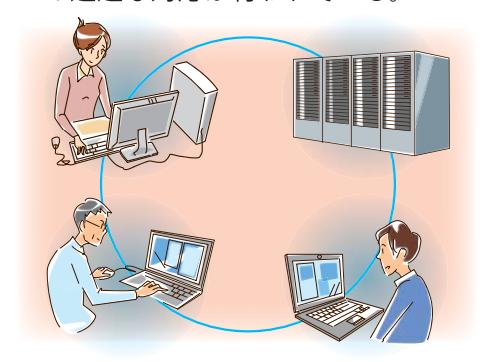


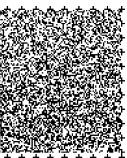
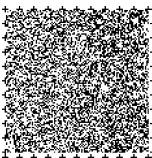
行 政内部の情報について、紙からデータへの移行が進み、多くの業務が紙を使わなくなっている。

パソコン、ネットワーク上の環境が充実し、ペーパーレスの会議や、電子会議、ネットワークでの協働作業などが実現されている。



効 率よく使い勝手のよいシステムを他の自治体などと共同して実現しており、経費の節約と制度変更などの迅速な対応が行われている。





(3) 活力ある都市横浜

2025年頃の目標とする状態

IT産業の支援や、限られた財源の中でも積極的なパートナーシップにより情報化を推進することで、「都市横浜」のブランド力が向上、都市整備におけるICT*の活用が進んでいます。

個別目標1 積極的なパートナーシップや国費などの財源の確保の推進

ICT*環境整備や活用のために国費を積極的に導入・活用する体制を備え、厳しい財源状況においても、様々な市民活動が展開されるような支援体制を構築します。同時に民間やNPO、市民等とのパートナーシップによる事業展開も積極的に進めます。

具体的施策例 地域へのICT*利活用の促進

個別目標2 国内外に対する「都市横浜」の存在感の向上

国際化への対応や都市としての魅力を高めていくため、市域に住む外国人や来街者に対してより生活しやすい情報活用環境として多言語対応した情報やサービスを提供します。また、重要な取組のひとつでもあるコンベンションや観光についても活性化を図るために取組を支援していきます。

具体的施策例 インターネットによる適時・的確な情報提供の実現

個別目標3 IT産業の誘致・定着と創出の推進

IT産業の誘致・定着について継続的に取り組み、都市の活性化を図るとともに、今後も重要な産業分野であるIT産業について、より創業しやすい環境を提供します。また、活動を支援、誘発するために国費などの導入や導入支援を積極的に行います。

具体的施策例 企業誘致促進事業、IT産業集積推進事業

個別目標4 都市整備分野でのICT*の活用促進

経済活動の基盤である交通、港湾等都市整備のインフラについてもICT*を積極的に活用して利便性を高めています。

具体的施策例 次期「横浜港港湾情報システム」の構築

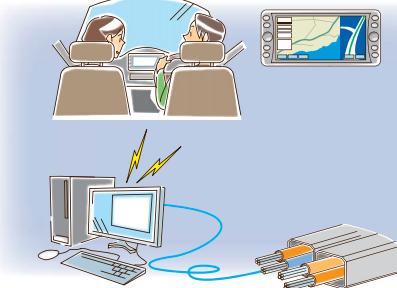
2025年頃の目標とする状態例

地域でのICT*活用を国の支援などを受けて積極的に取り組めるよう、行政の窓口が明確となり、様々な事業が実現している。企業・NPO、市民等との協働も充実している。



ITS*の活用により、交通の高度化が進んでいる。

都市整備の際にネットワーク等情報インフラが充実して、市内ではネットワークの利用に困らない状態になっている。



IT産業の積極的な誘致・定着が続き、特徴ある集積地域が実現している。

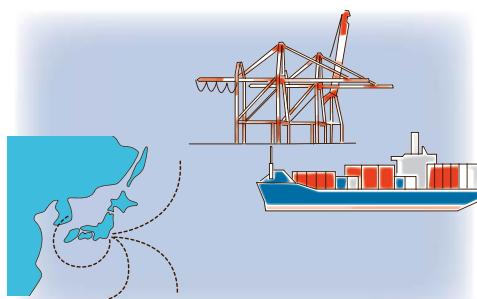
IT産業の起業や活性化が図られている。



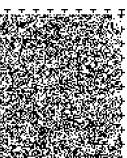
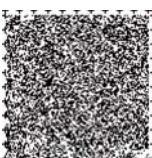
インターネットをはじめとしたネットワークでの情報提供が充実し、多言語かつ多くのメディアで利用可能となっている。

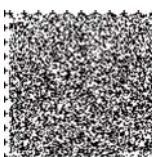
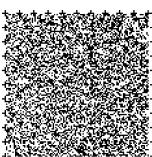


ICT*の利活用により、重要な産業でもある港湾の情報機能が充実し競争力の高い港湾機能が実現されている。



光情報など横浜市の魅力を伝える情報が充実し、観光・コンベンションが活性化している。





(4) 地球にやさしい環境

2025年頃の目標とする状態

環境問題に配慮し、ICT* 利活用による環境負荷低減、ICT* 機器の環境負荷の低減を図ることで、地球にやさしい情報化が実現しています。

個別目標1 グリーン ICT* の積極的な推進

地球温暖化が大きな問題となっている中、ICT* 機器が環境に与える影響は無視できなくなっています。その一方で、ICT* の活用により人や物の移動・運搬などのエネルギー消費の削減など環境負荷の低減が可能であることが分かっています。環境に配慮した ICT* 機器調達ルールの整備や ICT* 活用モデルプランを策定し、ICT* 機器の省エネ化や ICT* を活用した CO₂ 排出量の削減を図るなど、グリーン ICT* による環境負荷低減を積極的に推進します。

具体的施策例 横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)、
ICT* の活用による環境負荷の低減

個別目標2 ICT* を活用したペーパーレス化の推進

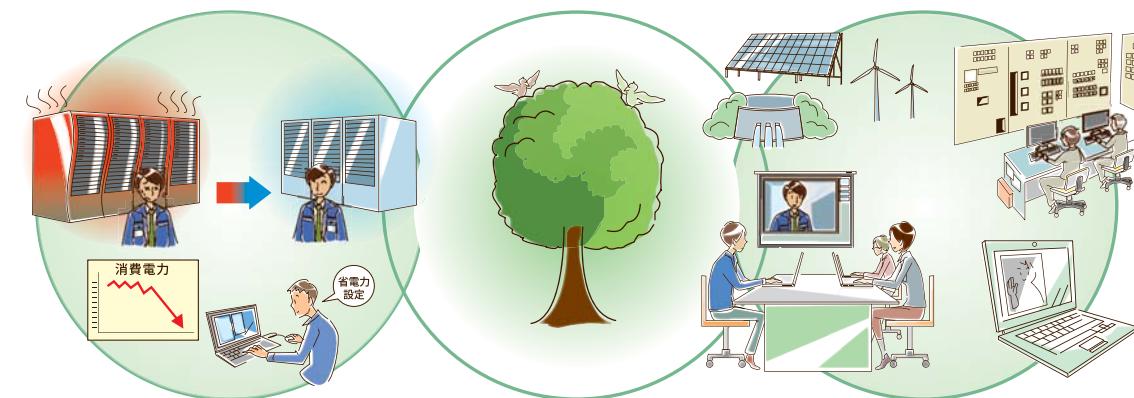
ICT* を活用することで行政運営における紙の使用量を削減し、資源やスペースの節約を推進します。

具体的施策例 ICT* の活用による環境負荷の低減

個別目標3 情報資産の統合

情報資産の適正な管理に基づき、全市的にデータセンター* やサーバの統合を検討し、情報資産の効果的な統合を進めます。データセンター* ハサーバを集約してエネルギー効率を高めたり、サーバ統合により物理的にサーバ数を削減するなどして消費電力量を削減することで CO₂ 排出量削減に寄与します。

具体的施策例 ICT* の活用による環境負荷の低減

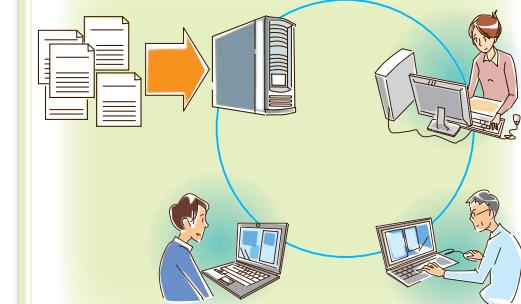


2025年頃の目標とする状態例

今 厚生省 内の電子化が進み、電子会議、電話会議の利用、業務ツールの充実により、人の移動が激減。環境負荷低減が実現している。



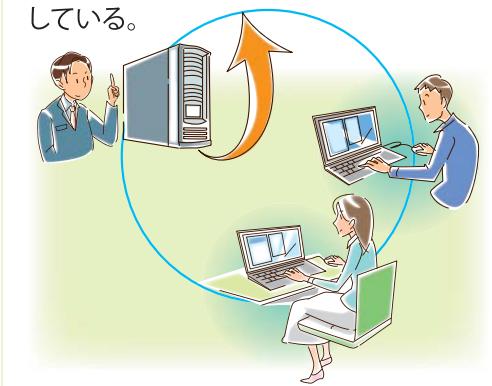
今 以上に文書の電子化が進み、資源やスペースの節約が実現されている。



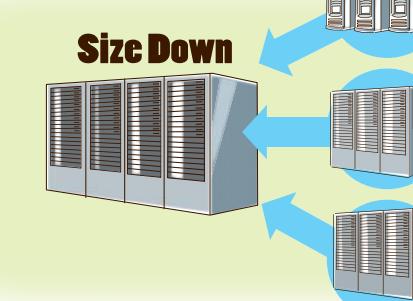
今 工業省 ネルギー効率のよい機器の調達ルール化され再資源化なども積極的に行われている。



今 情報システム自体の機能を高め業務の効率性を ICT* を活用して高めることにより、業務時間の短縮が実現している。



今 情報システムの設置場所統合による環境負荷低減が実現している。





第2部 行動計画

59の実行施策と
35の必要施策

- 第1章 行動計画とは
- 第2章 具体的施策(一覧)
- 第3章 具体的施策(詳細)



1 行動計画について

「行動計画」とは、情報化ビジョンを実現するために今後取組が必要と考えられる具体的な施策です。

「情報化の基本方針」では、その施策を行うことによって、計画期間内に進展が期待できる、又は状態の変化があるものについて「今後4年間で実際に取り組む施策」として掲載しました。

この考えに基づく掲載、非掲載の判断のポイントは次の3点です。

- 1 新規事業や新システムの構築など、新しく取組を始めるもの
- 2 継続した取組であっても、研修などのように施策の実施により対象が累積として増加していくもの
- 3 既存システムの改修や再構築など、機能や構成に大きな変化が見られるもの
(軽微な改修や機器更新は除く)

このため、現在横浜市すでに運用を開始しているシステムや実施している取組であっても、上記にあてはまらない場合は掲載していません。

「具体的施策」は

それが個別目標の達成、そして「4つの柱」で表される各分野の「目標とする状態」の実現を目指しているため、「4つの柱」それぞれに対して、柱に関連する「具体的施策」を設定しています。

第2章 具体的施策(一覧)では

「4つの柱」それぞれについて、関連する「具体的施策」を一覧で掲載しています。また、関連する柱が複数ある「具体的施策」については、もっとも強く関連する柱に掲載するとともに、それ以外の関連する柱には(再掲)と表示をした上で掲載しています。

第3章 具体的施策(詳細)では

第2章で一覧として掲載した各施策について、施策の具体的な取組内容や所管部署、関連する柱、年度ごとの事業の状態を掲載しています。また、こちらでは再掲の施策は掲載していません。

2 行動計画に記載する具体的施策の分類

「具体的施策」は、どれも情報化ビジョンを実現するために今後必要と考えられる施策ですが、取組により次の2つに分類しています。

(1) 今後4年間で実際に取り組む施策 59の実行施策

「情報化の基本方針」(計画期間平成22~25年度)は、「電子市役所推進計画」(同平成18~22年度)と平成22年度の1年間、期間が重複するため、「電子市役所推進計画」に掲載されている施策は基本的に「情報化の基本方針」に掲載します。

また、「電子市役所推進計画」に掲載されていない、全く新たな施策や新たに「地域情報化」も対象範囲に含むことになったこと等により掲載対象となった施策があります。

これらは、平成22~25年度の今後4年間で実際に取り組んでいく施策であり、4年間の総経費は約200億円を見込んでいます。また、計画策定時の取組の具体的な内容や所管部署、計画期間の各年度で各施策がおおよそどのような状態であるかといった「事業の状態」が示されています。

各施策の実施については、厳しい財政状況など様々な要素により状況が変化することが考えられるため、毎年度状況を確認し、事業の状態について把握します。

(2) 現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策 35の必要施策

35の必要施策

今後4年間で取り組む施策以外にも、現時点で具体化してはいないものの、今後情報化ビジョン実現のために必要と考えられる施策を掲載しています。

この施策については、所管部署と「事業の状態」は示されていません。

また、これらの施策については横浜市のみが担い手となるわけではなく、他の担い手によって実現されることも考えられます。

3 事業の状態

今後4年間で取り組む施策について、「システム開発を主体とした取組」「その他の取組」の2つに大きく分類しました。各施策については、この分類を行った後に、次のとおり「事業の状態」を記載しました。

(1) 「システム開発を主体とした取組」の表現

「システム開発を主体とした取組」の表現については、次の4段階を基本とし、それぞれの施策の状況によって表現を決定しました。

1 企画・検討

事業の実施について検討している状態、又は事業の実施自体は決まっているが、基本的な構想や内容の検討や、基本的な計画の検討などをしている状態。

2 開発・構築

基本計画を受けた設計や実際にシステムを利用するソフトウェアの開発、システム自体の構築を行っている状態。構築の発注に関わる仕様書作成、各種の設計、テストなどの各段階を含みます。新規のシステムであるか否かを問わず、現在のシステムの大規模な改修なども含みます。

3 運用

構築されたシステムが全体として稼働している状態。

4 運用・拡大

システムを運用しており、なおかつ対象や適用範囲、取り扱いの手続きなどを増やしている状態。

(2) 「その他の取組」の表現

「その他の取組」の表現については、次の2段階を基本とし、それぞれの施策の状況によって表現を決定しました。

1 企画・検討

事業の実施について検討している状態、又は事業の実施自体は決まっているが、基本的な構想や内容の検討、基本的な計画の検討などをしている状態。

2 推進

取組を推進している状態。その取組の実施により、累積的にその効果が拡大していくような事業(教育、研修など)や、ある制度の実施を続けている場合などを対象とします。

(3) 前年度の実施結果によって当該年度の状態が決定する場合の表現

「※」

前年度に「企画・検討」した結果、当該年度もさらに「企画・検討」することになった、もしくは「開発・構築」することになったなど、前年度の実施結果によって当該年度の実施内容が決定する場合。

(4) 当該年度にその具体的取組において何も行われていない場合の表現

「—」

計画年度内にその事業について何も取組が行われていない、もしくは終了し継続的な取組を行っていない状態の場合、この表現を使います。

また、施策によっては、年度内にシステムの「企画・検討」から「開発・構築」さらに「運用」に至るというような事業や、「運用」を行いながら「開発・構築」を行うなどといった事業も考えられます。こういった場合は、当該年度に複数の「事業の状態」を記載し、当該施策の状態について、できるだけわかりやすく表現できるように工夫しました。

図2-1-1 ■第3章 具体的施策例(詳細)における具体的施策の掲載例

| 施策名 | 情報共有基盤システムの整備・運用 | 所管局 | 総務局 | |
|-------|---|-------|------|------|
| 取組内容 | ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報資産を統合し、庁内で共有する情報共有基盤システムを整備し、情報システムの最適化を推進します。 また、システム運用後にはシステム導入効果について検証を実施します。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| 事業の状態 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 事業の状態 | | | | |



1 安全で安心できる豊かな市民生活

今後4年間で実際に取り組む施策(実行施策)

| 施策名 | 事業の状態 | | | |
|--|-------|-------|-------|-------|
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 01 消防通信指令システムの更新及び機能強化 | 運用 | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 |
| 02 福祉保健システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 03 インターネットによる都市計画情報の提供 | 開発・構築 | 運用 | 企画・検討 | 運用 |
| 04 地域ICT*講習会等の実施 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 05 図書館におけるICT*利活用の推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 06 効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現 | 開発・構築 | 運用・拡大 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 07 eLTAX*導入に伴う電子納付手続の拡充 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 08 電子収納サービス(ペイジー*等)の導入検討 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 09 「横浜市人権施策基本指針」の見直し | 企画・検討 | 企画・検討 | 推進 | 推進 |
| 10 母子保健システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 |
| 11 障害者福祉システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 12 生活保護システムの再構築 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 13 国民健康保険レセプトの電子化 | 開発・構築 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 14 障害者IT講習事業 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 15 ICT*等の活用による救急医療情報基盤の整備 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 16 設備司令システムの更新 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 17 教育情報ネットワーク事業の推進 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 18 情報教育研修・研究事業(ICT*活用指導力向上研修)の推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 19 情報教育の充実 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 20 校務システムの導入 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 21 次期図書館情報システムの導入 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 27 (再掲)情報セキュリティ対策の強化・充実 | 推進 | 企画・検討 | 推進 | 推進 |
| 28 (再掲)情報セキュリティ監査*体制の整備 | 推進 | 推進 | 企画・検討 | 推進 |
| 31 (再掲)市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGIS*の活用推進 | 企画・検討 | 企画・検討 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 37 (再掲)基幹情報システム*の業務継続計画の策定 | 企画・検討 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 39 (再掲)満足度の高いシステム化の推進 | 企画・検討 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 43 (再掲)建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 45 (再掲)次世代消防情報支援システム(仮称)の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 47 (再掲)水道局ICT*基盤の再構築 | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 | 運用 |
| 52 (再掲)インターネットによる適時・的確な情報提供の実現 | 運用・拡大 | 運用 | 運用 | 運用 |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策(必要施策)

| 施策名 | 施策名 |
|-------------------------------|---------------------------|
| ICT*活用時の安全安心を守る仕組みの充実 | 電磁的記録全般に関する取り扱いに関しての検討と対応 |
| ICT*を活用した新たな形の医療の推進 | 市民のICT*活用支援 |
| 安全安心にICT*を活用するための研修の充実 | 生涯学習へのICT*の活用 |
| 子どもや高齢者の見守りへのICT*活用 | 情報パリアフリー*への対応 |
| 健康分野へのICT*活用 | 高齢者へのICT*講習 |
| ソーシャルメディア*等への対応 | ワンストップサービス*等の検討 |
| 電子書籍*等への対応 | 市民に関する認証やIDの利活用の検討 |
| 効果的な地域ニーズ・市民ニーズのICT*施策反映方法の検討 | 電子投票*への対応 |
| 地デジを活用した情報提供等の充実 | |

ICT
eLTAX
ペイジー
基幹情報システム
GIS
情報セキュリティ監査
ソーシャルメディア
電子書籍
情報パリアフリー
ワンストップサービス
電子投票

2 コスト縮減と信頼され効率的な行政運営

今後4年間で実際に取り組む施策(実行施策)

| 施策名 | 事業の状態 | | | |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 22 ICTガバナンス*強化の検討 | — | 企画・検討 | ※ | ※ |
| 23 ICT*に関する人材の育成 | 企画・検討 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 24 ハードウェア・ソフトウェア資産管理体制の構築 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 25 情報共有基盤システムの整備・運用 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 26 ICT*予算の総合調整、情報システム調達適正化の継続 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 27 情報セキュリティ対策の強化・充実 | 推進 | 企画・検討 | 推進 | 推進 |
| 28 情報セキュリティ監査*体制の整備 | 推進 | 企画・検討 | 企画・検討 | 推進 |
| 29 基幹情報システム*への最新技術活用検討 | 企画・検討 | 企画・検討 | ※ | ※ |
| 30 電子入札システム | 運用 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 |
| 31 市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGIS*の活用推進 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 | 運用 |
| 32 土地建物管理システム(公有財産台帳システム)の拡充 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 33 庁務事務集中化・外部委託化 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 | 運用 |
| 34 人事給与システム | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 35 eラーニング*システムの拡充 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 36 組織的に継続して人材育成を行うシステムの構築 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 37 基幹情報システム*の業務継続計画の策定 | 企画・検討 | 推進 | 企画・検討 | 推進 |
| 38 情報技術研修の充実 | 推進 | 企画・検討 | 推進 | 企画・検討 |
| 39 満足度の高いシステム化の推進 | 企画・検討 | 企画・検討 | 推進 | 企画・検討 |
| 40 グループウェア*の統合 | 企画・検討 | 企画・検討 | ※ | ※ |
| 41 行政情報通信基盤(YCAN*)の更新 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 | 運用 |
| 42 地籍調査成果管理システム(仮称)の構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 43 建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 44 ICT*による公共事業の効率化 | 運用 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 |
| 45 次世代消防情報支援システム(仮称)の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 46 水道局庶務事務システムの導入 | 企画・検討 | 企画・検討 | ※ | ※ |
| 47 水道局ICT*基盤の再構築 | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 | 運用 |
| 48 地下鉄後方業務支援システム | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 | 運用 |
| 49 交通局人給システムとバス運行改善システムの連携 | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 | 運用 |
| 50 学校給食費管理システム(仮称)の開発・運用 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 01 (再掲) 消防通信指令システムの更新及び機能強化 | 運用 | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 |
| 02 (再掲) 福祉保健システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 03 (再掲) インターネットによる都市計画情報の提供 | 開発・構築 | 運用 | 企画・検討 | 運用 |
| 06 (再掲) 効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現 | 開発・構築 | 運用・拡大 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 08 (再掲) 電子収納サービス(ペイジー*等)の導入検討 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 10 (再掲) 母子保健システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 |
| 11 (再掲) 障害者福祉システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 |
| 12 (再掲) 生活保護システムの再構築 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 13 (再掲) 国民健康保険レセプトの電子化 | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 | 運用 |
| 15 (再掲) ICT*等の活用による救急医療情報基盤の整備 | — | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 16 (再掲) 設備司令システムの更新 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 17 (再掲) 教育情報ネットワーク事業の推進 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 18 (再掲) 情報教育研修・研究事業(ICT*活用指導力向上研修)の推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 20 (再掲) 校務システムの導入 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 21 (再掲) 次期図書館情報システムの導入 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策(必要施策)

| 施策名 | 施策名 |
|-----------------|-------------------|
| ICT*に関する支援体制の強化 | 府内で作成した資産の共有 |
| システム監査*の充実 | 新技術の活用による全体最適化の推進 |
| オープンソースの検討 | 府内ネットワークの整理 |
| システムアセスメント*の確立 | 共同開発、共同利用の推進 |

3 活力ある都市横浜

今後4年間で実際に取り組む施策(実行施策)

| 施策名 | 事業の状態 | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 51 地域へのICT*利活用の促進 | — | 企画・検討 | 推進 | 推進 |
| 52 インターネットによる適時・的確な情報提供の実現 | 運用・拡大 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 53 企業誘致促進事業 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 54 IT産業集積推進事業 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 55 次期「横浜港港湾情報システム」の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 03 (再掲) インターネットによる都市計画情報の提供 | 開発・構築 | 運用 | 企画・検討 | 企画・検討 |
| 16 (再掲) 設備司令システムの更新 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 21 (再掲) 次期図書館情報システムの導入 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 30 (再掲) 電子入札システム | 運用 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 |
| 31 (再掲) 市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGIS*の活用推進 | 企画・検討 | 運用 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 42 (再掲) 地籍調査成果管理システム(仮称)の構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 43 (再掲) 建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 44 (再掲) ICT*による公共事業の効率化 | 運用 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 |
| 48 (再掲) 地下鉄後方業務支援システム | 開発・構築 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 49 (再掲) 交通局人給システムとバス運行改善システムの連携 | 開発・構築 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 56 (再掲) 横浜スマートシティプロジェクト(YSCP) | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策(必要施策)

| 施策名 |
|----------------------|
| ICT*協働の仕組みづくり |
| ICT*を活用した商店街の振興 |
| 都市プロモーションへのICT*活用の充実 |
| 知的財産保護、活用の支援 |
| テレワーク*などへの対応 |



4 地球にやさしい環境

今後4年間で実際に取り組む施策(実行施策)

| 施策名 | 事業の状態 | | | |
|---|----------------|----------|----------|----------|
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 56 横浜スマートシティプロジェクト(YSCP) | 開発・構築 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 |
| 57 ICT*の活用による環境負荷の低減 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 58 ICT*機器の消費電力の削減 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 59 ICT*機器の廃棄時の環境負荷低減 | 企画・検討 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 01 (再掲) 消防通信指令システムの更新及び機能強化 | 運用 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 |
| 02 (再掲) 福祉保健システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 | 運用 | 運用 |
| 03 (再掲) インターネットによる都市計画情報の提供 | 開発・構築 運用 | 運用 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 |
| 06 (再掲) 効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現 | 開発・構築 運用・拡大 | 運用・拡大 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 07 (再掲) eLTAX*導入に伴う電子納付手続の拡充 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 08 (再掲) 電子収納サービス(ペイジー*等)の導入検討 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 10 (再掲) 母子保健システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 | 運用 |
| 11 (再掲) 障害者福祉システムの構築 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 | 運用 | 運用 |
| 12 (再掲) 生活保護システムの再構築 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 |
| 13 (再掲) 国民健康保険レセプトの電子化 | 開発・構築 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 15 (再掲) ICT*等の活用による救急医療情報基盤の整備 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 |
| 16 (再掲) 設備司令システムの更新 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 |
| 17 (再掲) 教育情報ネットワーク事業の推進 | 運用 | 運用 | 運用 | 開発・構築 運用 |
| 20 (再掲) 校務システムの導入 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 21 (再掲) 次期図書館情報システムの導入 | 企画・検討 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 | 運用 |
| 24 (再掲) ハードウェア・ソフトウェア資産管理体制の構築 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 25 (再掲) 情報共有基盤システムの整備・運用 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 | 運用 | 運用 |
| 31 (再掲) 市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGIS*の活用推進 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |
| 32 (再掲) 土地建物管理システム(公有財産台帳システム)の拡充 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 33 (再掲) 庁務事務集中化・外部委託化 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 |
| 34 (再掲) 人事給与システム | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |
| 35 (再掲) eラーニング*システムの拡充 | 企画・検討 運用 | 開発・構築 運用 | 運用 | 運用 |
| 36 (再掲) 組織的に継続して人材育成を行うシステムの構築 | 企画・検討 開発・構築 | 開発・構築 運用 | 運用 | 運用 |
| 40 (再掲) グループウェア*の統合 | 企画・検討 | 企画・検討 | ※ | ※ |
| 41 (再掲) 行政情報通信基盤(YCAN*)の更新 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 | 運用 | 運用 |
| 42 (再掲) 地籍調査成果管理システム(仮称)の構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 43 (再掲) 建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 |
| 44 (再掲) ICT*による公共事業の効率化 | 運用 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 | 企画・検討 運用 |
| 45 (再掲) 次世代消防情報支援システム(仮称)の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
| 46 (再掲) 水道局庶務事務システムの導入 | 企画・検討 | 企画・検討 | ※ | ※ |
| 47 (再掲) 水道局ICT*基盤の再構築 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 |
| 48 (再掲) 地下鉄後方業務支援システム | 開発・構築 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 49 (再掲) 交通局人給システムとバス運行改善システムの連携 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 | 運用 | 運用 |
| 50 (再掲) 学校給食費管理システム(仮称)の開発・運用 | 企画・検討 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |
| 52 (再掲) インターネットによる適時・的確な情報提供の実現 | 運用・拡大 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 55 (再掲) 次期「横浜港湾情報システム」の構築 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策(必要施策)

| 施策名 | 施策名 | 施策名 |
|---------------------------|--------------------|----------|
| ITS*を活用した自動車交通システム(仮称)の構築 | ICT*を活用した環境行動の普及啓発 | 情報機器の効率化 |
| ICT*関連施設のグリーン化の促進 | 電子文書活用環境の推進 | |

第3章 具体的施策

※4つの柱は、最も関連する柱に◎、それ以外の関連する柱に○と記載してあります。

1 安全で安心できる豊かな市民生活

今後4年間で実際に取り組む施策

| 施策名 | 01 消防通信指令システムの更新及び機能強化 | 所管局 | 消防局 |
|-----|------------------------|-----|-----|
|-----|------------------------|-----|-----|

| 取組内容 | 119番通報の受付から災害種別に応じた出動指令までを自動化する指令システム、消防無線及び周辺システムを構成する老朽化した機器を更新するとともに、システム改修を行い機能を強化します。 | | |
|------|--|--------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 ◎ | 行政運営 ○ | 活力都市 |

| 事業の状態 | 22年度 運用 | 23年度 開発・構築 運用 | 24年度 開発・構築 運用 | 25年度 開発・構築 運用 |
|-------|---------|---------------|---------------|---------------|
|-------|---------|---------------|---------------|---------------|

| 施策名 | 02 福祉保健システムの構築 | 所管局 | 健康福祉局 |
|-----|----------------|-----|-------|
|-----|----------------|-----|-------|

| 取組内容 | 区福祉保健センターの機能強化、窓口サービスの向上のため、福祉5法の次期システムである、福祉保健システムを構築します。構築に当たっては、情報共有基盤システムを活用し、システム経費の軽減、業務効率化等を実現します。 | | |
|------|---|--------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 ◎ | 行政運営 ○ | 活力都市 |

| 事業の状態 | 22年度 開発・構築 | 23年度 開発・構築 運用 | 24年度 運用 | 25年度 運用 |
|-------|------------|---------------|---------|---------|
|-------|------------|---------------|---------|---------|

| 施策名 | 03 インターネットによる都市計画情報の提供 | 所管局 | 建築局 |
|-----|------------------------|-----|-----|
|-----|------------------------|-----|-----|

| 取組内容 | 既存システムであるi-マッピー、21年度よりホームページで公開をしている都市計画図書縦覧システムA-マッピーや庁内の地図情報などを活用し、まちづくりに関する地図情報等を提供するWeb版のまちづくり情報の総合的窓口の構築を改良等を行なながら進めます。 | | |
|------|--|--------|--------|
| 4つの柱 | 安心市民 ◎ | 行政運営 ○ | 活力都市 ○ |

| 事業の状態 | 22年度 開発・構築 運用 | 23年度 運用 | 24年度 企画・検討 運用 | 25年度 企画・検討 運用 |
|-------|---------------|---------|---------------|---------------|
|-------|---------------|---------|---------------|---------------|

| 施策名 | 04 地域ICT*講習会等の実施 | 所管局 | 総務局 (各区役所) |
|-----|------------------|-----|---------------|
|-----|------------------|-----|---------------|

| 取組内容 | 地区センターなどを活用した地域でのICT*講習会などを実施または支援します。 | | |
|------|--|--|--|
|------|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|------|------|------|------|
| | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |

| 施策名 | 05 図書館におけるICT*利活用の推進 | 所管局 | 教育委員会事務局 |
|-----|----------------------|-----|----------|
|-----|----------------------|-----|----------|

| 取組内容 | 図書館に公共端末を設置し、市民にインターネット上の情報提供やオンラインデータベースサービスを実施。今後もデータベースを増やす等拡充します。また、地域図書館の公共端末を増設します。 | | |
|------|---|--|--|
|------|---|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|------|------|------|------|
| | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |

| 施策名 | 06 効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現 | 所管局 | 総務局 |
|-----|---------------------------|-----|-----|
|-----|---------------------------|-----|-----|

| 取組内容 | これまで区役所や市役所などの窓口に行かなければできなかった各種申請・届出の手続を自宅や職場からインターネットを通じて、24時間365日行うことができるシステムです。横浜市独自のシステムから神奈川県共同システムへの移行を行うとともに、手続の効率的な電子化を推進し、利用拡大を目指します。 | | |
|------|--|--|--|
|------|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 開発・構築 | 運用・拡大 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |

| 施策名 | 07 eLTAX*導入に伴う電子納付手続の拡充 | 所管局 | 財政局 |
|-----|-------------------------|-----|-----|
|-----|-------------------------|-----|-----|

| 取組内容 | 既に開始しているeLTAX*の申告手続に加え、電子納付手続についてインターネットの通信回線を通じて可能とするようシステムを開発し、市民サービスを提供していきます。 | | |
|------|---|--|--|
|------|---|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | ○ |

| 事業の状態 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| | | | | |

| 施策名 | 08 電子収納サービス(ペイジー*等)の導入検討 | 所管局 | 財政局、会計室 |
|-----|--------------------------|-----|---------|
|-----|--------------------------|-----|---------|

| 取組内容 | 電子収納は、税金や国民健康保険料、手数料等を電子的に収納する取組であり、紙の削減や効率的な行政運営などにメリットがありますが、費用面の問題があり導入には至っていません。しかしながら市民の利便性向上にもつながるため、まず税の分野において費用対効果を検証しながら具体的な検討を進めています。 | | |
|------|---|--|--|
|------|---|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| | | | | |

| 施策名 | 09 「横浜市人権施策基本指針」の見直し | 所管局 | 市民局 |
|-----|----------------------|-----|-----|
|-----|----------------------|-----|-----|

| 取組内容 | インターネットによる人権侵害など新たな課題も指摘される中、「横浜市人権施策基本指針」の見直しを行います。見直しにあたっては、市民意識調査(無作為抽出5,000件)及び団体ヒアリング調査等を行います。 | | |
|------|---|--|--|
|------|---|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| 事業の状態 | 企画・検討 | 企画・検討 | 推進 | 推進 |
|-------|-------|-------|----|----|
| | | | | |

| 施策名 | 10 母子保健システムの構築 | 所管局 | こども青少年局 |
|-----|----------------|-----|---------|
|-----|----------------|-----|---------|

| 取組内容 | 母子保健システムを構築し、妊娠中から乳幼児期の一貫した情報管理を行うことにより、対象者への支援をより迅速・的確に行うとともに、業務の効率化を図ります。 | | |
|------|---|--|--|
|------|---|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| | | | | |

| 施策名 | 11 障害者福祉システムの構築 | 所管局 | 健康福祉局 |
|-----|-----------------|-----|-------|
|-----|-----------------|-----|-------|

| 取組内容 | 障害者自立支援法支給決定システムに替わる新たな障害者福祉システムを構築し、他システムとの連携を強化し、業務の効率化を図ります。構築に当たっては、情報共有基盤システムを活用し、システム経費の軽減、業務効率化等を実現します。 | | |
|------|--|--|--|
|------|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |

| 施策名 | 12 生活保護システムの再構築 | | | 所管局 | 健康福祉局 |
|-----|-----------------|--|--|-----|-------|
|-----|-----------------|--|--|-----|-------|

| 取組内容 | 稼働から20年以上が経過する現行生活保護システムを再構築します。新システムをオンライン化することにより、他システムとの連携を可能とし、より効率的な業務執行を図ります。 | | | |
|------|---|--|--|--|
|------|---|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|-------|-------|----------|
| | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 | 開発・構築 運用 |

| 施策名 | 13 国民健康保険レセプトの電子化 | | | 所管局 | 健康福祉局 |
|-----|-------------------|--|--|-----|-------|
|-----|-------------------|--|--|-----|-------|

| 取組内容 | 医療機関が保険者へ提出するレセプトはこれまで紙で提出されたものを電子画像(PDF)化していましたが、平成23年4月からは全国的に電子レセプトの運用が開始されます。 | | | |
|------|---|--|--|--|
|------|---|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|------|------|------|
| | 開発・構築 | 運用 | 運用 | 運用 |

| 施策名 | 14 障害者IT講習事業 | | | 所管局 | 健康福祉局 |
|-----|--------------|--|--|-----|-------|
|-----|--------------|--|--|-----|-------|

| 取組内容 | 障害者の情報格差の解消、ICT*情報能力向上を図るため、パソコン講習会等の開催及びパソコン相談所を運営します。 | | | |
|------|---|--|--|--|
|------|---|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|------|------|------|------|
| | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |

| 施策名 | 15 ICT*等の活用による救急医療情報基盤の整備 | | | 所管局 | 消防局 |
|-----|---------------------------|--|--|-----|-----|
|-----|---------------------------|--|--|-----|-----|

| 取組内容 | 傷病者に係る救急搬送時のデータと医療機関収容後のデータを共有化し、円滑かつ的確な救急搬送などを進めるための基盤を整備します。 | | | |
|------|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|------|-------|----------|----------|
| | — | 企画・検討 | 開発・構築 運用 | 開発・構築 運用 |

| 施策名 | 16 設備司令システムの更新 | | | 所管局 | 交通局 |
|-----|----------------|--|--|-----|-----|
|-----|----------------|--|--|-----|-----|

| 取組内容 | 地下鉄駅の防災設備、エスカレータやエレベーター等の状況を中央の司令所で監視する「設備司令システム」を更新し、火災や設備の故障時には迅速な対応が行えるようにします。 | | | |
|------|---|--|--|--|
|------|---|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | ○ | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |

| 施策名 | 17 教育情報ネットワーク事業の推進 | | | 所管局 | 教育委員会事務局 |
|-----|--------------------|--|--|-----|----------|
|-----|--------------------|--|--|-----|----------|

| 取組内容 | 教育委員会事務局と全市立学校を結ぶ教育情報ネットワークシステム(通称Y・Y NET*)を運用し、情報教育の推進を図ります。 | | | |
|------|---|--|--|--|
|------|---|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|------|------|------|----------|
| | 運用 | 運用 | 運用 | 開発・構築 運用 |

| 施策名 | 18 情報教育研修・研究事業(ICT*活用指導力向上研修)の推進 | | | 所管局 | 教育委員会事務局 |
|-----|----------------------------------|--|--|-----|----------|
|-----|----------------------------------|--|--|-----|----------|

| 取組内容 | 授業等でのコンピュータの効果的な活用や、多様化した各学校の情報関係基盤に対応するため、コンピュータ研修を実施し、教職員のコンピュータ活用能力の向上を図ります。 | | | |
|------|---|--|--|--|
|------|---|--|--|--|

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|------|------|------|------|
| | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |

| 施策名 | 19 情報教育の充実 | | | 所管局 | 教育委員会事務局 |
|-----|------------|--|--|-----|----------|
|-----|------------|--|--|-----|----------|

| 取組内容 | 小中学校等の学校内における情報教育を充実 |
|------|----------------------|
|------|----------------------|

| | | | |
|-----|--------------|-----|----------|
| 施策名 | 20 校務システムの導入 | 所管局 | 教育委員会事務局 |
|-----|--------------|-----|----------|

取組内容 校内での情報の共有化や成績処理等を行う校務システムを市立小中学校に導入することで、教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保します。併せて、行政情報ネットワークの導入等を進め、本システムのセキュリティ向上を図るとともに、eラーニング*などのICT*環境の効果的な活用を進めます。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|-------|------|------|
| | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 | 運用 |

| | | | |
|-----|-------------------|-----|----------|
| 施策名 | 21 次期図書館情報システムの導入 | 所管局 | 教育委員会事務局 |
|-----|-------------------|-----|----------|

取組内容 24年度に図書館情報システムを更新し、業務の効率化を図るとともに、よりわかりやすく、使いやすいシステムを構築します。更新にあたってはデジタル資料の積極的な活用や、モバイル版蔵書検索ページを開設することにより、いつでもどこからでも本が探せるようにします。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | ○ | ○ | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 | 運用 |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

| | |
|-----|-----------------------|
| 施策名 | ICT*活用時の安全安心を守る仕組みの充実 |
|-----|-----------------------|

取組内容 ICT*を活用した市民サービスの構築の際のセキュリティ対策を充実させ、安全安心にICT*サービスを利活用できるようにします。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| | |
|-----|---------------------|
| 施策名 | ICT*を活用した新たな形の医療の推進 |
|-----|---------------------|

取組内容 病院に行かなくても自宅にいながら医療が受けられる遠隔医療や、医療・行政のデータの共有、そのほかICT*を活用した新たな形の医療について推進していきます。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| | |
|-----|------------------------|
| 施策名 | 安全安心にICT*を活用するための研修の充実 |
|-----|------------------------|

取組内容 ICT*を活用した市民サービスの利用者である市民へのセキュリティ研修等による普及啓発をより充実させ、安全安心にICT*サービスを利活用できるようにします。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| | |
|-----|---------------------|
| 施策名 | こどもや高齢者の見守りへのICT*活用 |
|-----|---------------------|

取組内容 ICT*を活用して子どもの登下校の見守りや、高齢者の生活の見守りについて支援します。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| | |
|-----|--------------|
| 施策名 | 健康分野へのICT*活用 |
|-----|--------------|

取組内容 急激な少子高齢化に対応し、活力ある健康長寿社会の実現のため、最先端ICT*を活用した健康管理など、様々な健康への取組にICT*を活用していきます。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

| | | | | |
|-----|-----------------|--|--|--|
| 施策名 | ソーシャルメディア*等への対応 | | | |
|-----|-----------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|---|--|--|--|
| 取組内容 | 地域の交流や地域活動の活性化について、ブログ*、マイクロブログ*、SNS*、電子掲示板*などのソーシャルメディア*などの活用や対応、ガイドラインの作成について検討します。 | | | |
|------|---|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|------------|--|--|--|
| 施策名 | 電子書籍*等への対応 | | | |
|-----|------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|-------------------------------------|--|--|--|
| 取組内容 | 電子書籍*などの新たな情報媒体について、その導入や利活用を検討します。 | | | |
|------|-------------------------------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|-------------------------------|--|--|--|
| 施策名 | 効果的な地域ニーズ・市民ニーズのICT*施策反映方法の検討 | | | |
|-----|-------------------------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 地域ニーズ、市民ニーズを効果的に分析し、ICT*施策に活かせるような体制作りについて検討します。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|------------------|--|--|--|
| 施策名 | 地デジを活用した情報提供等の充実 | | | |
|-----|------------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 2011年7月に現在のアナログ放送から完全移行することが予定されている地上波デジタル放送は、データ放送や双方向通信が可能となります。こういった技術により可能となるサービスについて検討を進め、より多くの市民の方々の利便性の向上を図ります。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|---------------------------|--|--|--|
| 施策名 | 電磁的記録全般に関する取り扱いに関しての検討と対応 | | | |
|-----|---------------------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|---|--|--|--|
| 取組内容 | 従来の紙媒体に加え、業務で取り扱う電磁的記録の量は日々増加しています。紙とは違った特性を持つ電磁的記録は、その取り扱いについて適切に対応していく必要があります。特に電子署名、電子認証などについては、今後の市民サービスを安全に行うためにも必要です。それらの問題について検討し対応を進めていきます。 | | | |
|------|---|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|-------------|--|--|--|
| 施策名 | 市民のICT*活用支援 | | | |
|-----|-------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 市民向けのICT*利活用相談会の開催や、市民のICT*活用相談に対応する職員のサポートなど、市民の参画や市民相互の活動を含めて、市民がICT*活用をする際の支援を行います。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|------------|--|--|--|
| 施策名 | 電子書籍*等への対応 | | | |
|-----|------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|-------------------------------------|--|--|--|
| 取組内容 | 電子書籍*などの新たな情報媒体について、その導入や利活用を検討します。 | | | |
|------|-------------------------------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|-------------------------------|--|--|--|
| 施策名 | 効果的な地域ニーズ・市民ニーズのICT*施策反映方法の検討 | | | |
|-----|-------------------------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 地域ニーズ、市民ニーズを効果的に分析し、ICT*施策に活かせるような体制作りについて検討します。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|---------------|--|--|--|
| 施策名 | 情報バリアフリー*への対応 | | | |
|-----|---------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|---|--|--|--|
| 取組内容 | ICT*を活用した情報提供や新たな市民サービスを提供する際に障害者や高齢者などに配慮し、だれでもその情報が得られ、市民サービスを受けられるようなルールや仕組みを検討・実現します。また、すでに行われているICT*施策について見直しを行なうなどして同様に対応します。 | | | |
|------|---|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

| | | | | |
|-----|------------------|--|--|--|
| 施策名 | 地デジを活用した情報提供等の充実 | | | |
|-----|------------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 2011年7月に現在のアナログ放送から完全移行することが予定されている地上波デジタル放送は、データ放送や双方向通信が可能となります。こういった技術により可能となるサービスについて検討を進め、より多くの市民の方々の利便性の向上を図ります。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|--|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 <input checked="" type="radio"/> | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|--|------|------|------|

施策名 ワンストップサービス*等の検討

取組内容 ICT*を活用し、申請・手続などの改善や、インターネットを通じた手続におけるワンストップサービス*について検討します。また、その際には、他自治体、企業との連携を行い、一度の申請で自治体や企業をまたがるような手続を行えるようにします。手続の効率化を検討する際には、ワンストップサービス*だけではなく、常に最適なサービスのあり方について検討します。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

施策名 市民に関する認証やIDの利活用の検討

取組内容 国が進めている国民ID制度*に対して、その動向を把握し必要な対応を行っていきます。また、ICカードの利活用についても可能性を検討します。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

施策名 電子投票*への対応

取組内容 電磁的記録式投票(いわゆる電子投票*)については、国の動向や他都市の実施状況を見極めながら、検討を続けていきます。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | ◎ | | | |

2 コスト縮減と信頼され効率的な行政運営

今後4年間で実際に取り組む施策

施策名 22 ICTガバナンス*強化の検討

所管局 総務局

取組内容 ICT*部門の全体把握・調整機能を高めるため、ICTガバナンス*強化について検討します。(必要があればPMO*体制を構築して)全庁的な視点で新規開発の必要性の有無や既存システムの廃止を検討する仕組みを作るなどを行います。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|------|-------|------|------|
| | — | 企画・検討 | ※ | ※ |

施策名 23 ICT*に関する人材の育成

所管局 総務局

取組内容 横浜市ではすでに160余りのシステムが稼働しており、いまや業務を行うにあたってICT*の知識・スキルは欠かせないものとなっています。また、個人情報等重要な情報を扱う業務も多く、情報セキュリティに関する知識も欠かせないものとなっています。それらのICT*に関する知識・スキルを習得することは業務の効率化にとって必要なものであり、組織全体として計画的に進める必要があります。そこで、人材育成プランを策定し、育成に関する取組を実施します。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|------|------|------|
| | 企画・検討 | 推進 | 推進 | 推進 |

施策名 24 ハードウェア・ソフトウェア資産管理体制の構築

所管局 総務局

取組内容 ハードウェア・ソフトウェア資産を管理する仕組み(システムの構築含む)、体制を整備し、効率的な資産管理を行えるようにします。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | ○ |

| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用・拡大 | 運用・拡大 |

| 施策名 | 25 情報共有基盤システムの整備・運用 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|--|---------------|------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報資産を統合し府内で共有する情報共有基盤システムを整備し、情報システムの最適化を推進します。 また、システム運用後にはシステム導入効果について検証を実施します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 開発・構築 | 23年度 開発・構築 | 24年度 運用 | 25年度 運用 | | |

| 施策名 | 28 情報セキュリティ監査*体制の整備 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|--|------------|---------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | 情報セキュリティの確保のため、内部監査の実施を継続するとともに、新たに外部監査の取組を実施することにより、情報セキュリティの確保を図ります。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 推進 | 24年度 企画・検討 | 25年度 推進 | | |

| 施策名 | 26 ICT*予算の総合調整、情報システム調達適正化の継続 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|---|------------|------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | 横浜市情報システム最適化指針に基づき、府内のICT*関係予算を調整し、優先度の高い事業に優先的に配分するとともに、情報システム調達の際には必ずBPR*を行うよう働きかけ、仕様の内容確認や見積精査等の技術支援を行います。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 | | |

| 施策名 | 29 基幹情報システム*への最新技術活用検討 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|--|---------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 取組内容 | 現在の基幹情報システム*の更新に際しては、最新技術の活用について、その安定性や効率性など様々な面から検討を行います。平成25年までに今後の基幹情報システム*の更新について方針を決定します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 企画・検討 | 23年度 企画・検討 | 24年度 ※ | 25年度 ※ | | |

| 施策名 | 27 情報セキュリティ対策の強化・充実 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|---|---------------|------------|---------------|-----|-----|
| 取組内容 | セキュリティ対策を必要とする情報資産の増加やネットワーク利用の環境の広がりにより、情報セキュリティの確保は非常に重要な課題のひとつであり、全職員が意識して取り組まなければならぬ問題となっています。 そこで、その確保のための各種の施策、教育(研修)の充実、情報セキュリティ監査*の実施を継続・充実させるとともに、新規にシステム管理者向け研修の開催などの取組を実施することにより、有効性、効率性に配慮しながら情報セキュリティの確保を図り、マネジメントサイクルの形成を図ります。 また、各区局が進める情報システムの構築などについて、積極的な関与を進め、特に情報通信の基盤となるYCAN*については、情報セキュリティの確保を重点的に進めます。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 企画・検討 | 24年度 推進 | 25年度 企画・検討 | | |

| 施策名 | 30 電子入札システム | | | | 所管局 | 財政局 |
|-------|--|---------------|------------|---------------|-----|-----|
| 取組内容 | 電子入札システムは、入札にかかる一連の手続をインターネットを通じて行うことが出来るシステムです。工事においてはすべての入札で、物品・委託等においてはすべての条件付一般競争入札及び原則すべての公募型見積合せで電子入札を実施しています。また、電子入札の拡大に併せて、設計図書をインターネット上からダウンロードする「電子図渡し」を拡大実施し、工事においては原則すべての入札で、物品・委託等においては原則すべての条件付一般競争入札及び公募型見積合せで電子図渡しを実施しています。 今後も、安定的な運用を行うための機能等の改善を進めていきます。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 運用 | 23年度 企画・検討 | 24年度 運用 | 25年度 企画・検討 | | |

| | | | | | | |
|------|---|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----|-----|
| 施策名 | 31 市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGIS*の活用推進 | | | | 所管局 | 政策局 |
| 取組内容 | GIS*の活用により、視覚的(ビジュアル)なイメージを共有・共用し、区局横断的な府内GIS*利用環境の整備・調整を行うとともに、市民協働のまちづくり活動や区局の政策立案を支援します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | | |

| | | | | | | |
|------|--|----------------------------------|------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 施策名 | 34 人事給与システム | | | | 所管局 | 総務局 |
| 取組内容 | 現行システムの問題点の調査を行い、シミュレーション機能の強化・充実を図りつつ、庶務事務システム等の各種システムとの連携を図るなど、新たな人給システムとして再構築します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> | | <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> |

| | | | | | | |
|------|---|----------------------------------|------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 施策名 | 32 土地建物管理システム(公有財産台帳システム)の拡充 | | | | 所管局 | 財政局 |
| 取組内容 | 土地建物管理システムを改修し、YCAN*と連動させることにより、本市職員であれば公有財産台帳を閲覧でき、また、財産を所管する区・局が直接台帳データを更新できるよう機能を拡充していきます。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> | | <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> |

| | | | | | | |
|------|--|------|----------------------------------|------|-----|-----------------------|
| 施策名 | 35 eラーニング*システムの拡充 | | | | 所管局 | 総務局 |
| 取組内容 | eラーニング*に対するニーズが高まり受講者の人数が増加していることから、新たなシステムの導入について検討するとともに、研修メニュー及びシステム利用の拡充を図ります。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| | | | <input checked="" type="radio"/> | | | <input type="radio"/> |

| | | | | | | |
|------|---|----------------------------------|------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 施策名 | 33 庶務事務集中化・外部委託化 | | | | 所管局 | 総務局 |
| 取組内容 | 庶務事務について、個々の職員が自席のパソコンからシステムに入力することにより、各部署で庶務担当者が行っている中間経由事務を省略し、庶務事務集中センターで集中処理し、事務の効率化を行っています。今後は、対象部署の拡大や新規集約化事務の拡大検討、システムの改修計画、委託業務の引継ぎなどを行います。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> | | <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> |

| | | | | | | |
|------|--|------|----------------------------------|------|-----|-----------------------|
| 施策名 | 36 組織的に継続して人材育成を行うシステムの構築 | | | | 所管局 | 総務局 |
| 取組内容 | 組織的・継続的に職員の人材育成に取り組むとともに、事務の効率化を図るため、人事評価支援システムを構築します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| | | | <input checked="" type="radio"/> | | | <input type="radio"/> |

| 施策名 | 37 基幹情報システム*の業務継続計画の策定 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|--|------------|------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | ICT*は市役所業務を支えるインフラの1つとなっています。基幹情報システム*の運用等ICT*の視点から業務継続計画を策定し、自然災害や人的災害等により障害が起きた場合においても市役所業務の早期復旧を図ります。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 企画・検討 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 | | |

| 施策名 | 40 グループウェア*の統合 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|---|------------|------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | 庁内での情報、データの共有を推進するために、区局で現在個別に利用しているグループウェア*の統合について検討していきます。平成23年度に今後の方向性を決定し、24年度以降は、その方向性に従い取組を実施します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 企画・検討 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 | | |

| 施策名 | 38 情報技術研修の充実 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|--|------------|------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | 職員のICT*スキルを向上させるために、「IT人材育成計画」をもとに、必要と考えられる研修を随時実施します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 | | |

| 施策名 | 41 行政情報通信基盤(YCAN*)の更新 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|---|------------|---------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | 更新時期を迎えた機器の更新を行うとともに、セキュリティや耐障害性を強化してネットワークの安全性を向上させます。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 企画・検討 | 23年度 運用 | 24年度 企画・検討 | 25年度 運用 | 運用 | 運用 |

| 施策名 | 39 満足度の高いシステム化の推進 | | | | 所管局 | 総務局 |
|-------|--|------------|------------|------------|-----|-----|
| 取組内容 | システムについて利用者がどのように感じているか、その満足度を測定する方法を確立し、システムの評価と満足度の高いシステム化の推進に役立てます。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 企画・検討 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 | | |

| 施策名 | 42 地籍調査成果管理システム(仮称)の構築 | | | | 所管局 | 環境創造局 |
|-------|---|---------------|------------|------------|-----|-------|
| 取組内容 | 国の方針に従い、現在紙媒体で保管している過年度地籍調査成果を段階的に電子データ化し、管理閲覧システムを構築します。 | | | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 | | |
| 事業の状態 | 22年度 開発・構築 | 23年度 開発・構築 | 24年度 運用 | 25年度 運用 | 運用 | 運用 |

| | | | | | |
|-----|----------------------------|--|--|-----|-----|
| 施策名 | 43 建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築 | | | 所管局 | 建築局 |
|-----|----------------------------|--|--|-----|-----|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 建築物、宅地(かけ地)、道路に関する総合的な地理情報システム(GIS*)を構築・活用することで、建築物の耐震化・アスベスト対策、かけ地の防災対策、狭い道路の拡幅などの様々な事業を戦略的かつ機動的に推進させるとともに、事故・災害時の対応や違反建築物等への対策を迅速かつ適確に実施します。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 運用 |

| | | | | | |
|-----|--------------------|--|--|-----|-------|
| 施策名 | 44 ICT*による公共事業の効率化 | | | 所管局 | 都市整備局 |
|-----|--------------------|--|--|-----|-------|

| | | | | |
|------|---|--|--|--|
| 取組内容 | 「公共事業のIT化推進計画(CALS/EC)」に基づき、公共事業における情報の電子化を推進し、公共事業の効率化を図ります。22年度に電子納品の本格運用を開始し、今後は安定した運用を行います。また、保管管理システムの検討を行います。 | | | |
|------|---|--|--|--|

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | |
|-------|------|-------|------|-------|
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 運用 | 企画・検討 | 運用 | 企画・検討 |

| | | | | | |
|-----|-------------------------|--|--|-----|-----|
| 施策名 | 45 次世代消防情報支援システム(仮称)の構築 | | | 所管局 | 消防局 |
|-----|-------------------------|--|--|-----|-----|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 現総合情報管理システムは、法改正に伴う業務内容の変更や追加、ICT*(情報通信技術)の進歩、YCAN*の業務拡充などの時代変化により、業務処理上の多くの課題を抱えているため、昨今の財政状況の中でICT*を最大限に活用し、効率的な業務の推進と情報(データ)を様々な施策に展開できるシステムに全面更新します。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | ○ | ○ | | ○ |

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 企画・検討 | 企画・検討 | 開発・構築 | 開発・構築 |

| | | | | | |
|-----|-------------------|--|--|-----|-----|
| 施策名 | 46 水道局庶務事務システムの導入 | | | 所管局 | 水道局 |
|-----|-------------------|--|--|-----|-----|

| | | | | |
|------|---|--|--|--|
| 取組内容 | 各課で行っている庶務事務のICT*化・集中化のために、庶務事務システムの導入を検討します。 | | | |
|------|---|--|--|--|

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | ○ | | ○ |

| | | | | |
|-------|-------|-------|------|------|
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 企画・検討 | 企画・検討 | ※ | ※ |

| | | | | | |
|-----|------------------|--|--|-----|-----|
| 施策名 | 47 水道局ICT*基盤の再構築 | | | 所管局 | 水道局 |
|-----|------------------|--|--|-----|-----|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 水道局のサーバ共通基盤の構築を行い、リソース*・システムの最適化を図ります。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | ○ | ○ | | ○ |

| | | | | |
|-------|-------|------|-------|------|
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 開発・構築 | 運用 | 開発・構築 | 運用 |

| | | | | | |
|-----|------------------|--|--|-----|-----|
| 施策名 | 48 地下鉄後方業務支援システム | | | 所管局 | 交通局 |
|-----|------------------|--|--|-----|-----|

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 地下鉄現業部門の事務作業効率化のための地下鉄後方業務支援システムについて、職員の要望を反映した操作性の改善などの改修を行います。 | | | |
|------|--|--|--|--|

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | ○ | ○ | ○ |

| | | | | |
|-------|-------|------|------|------|
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 開発・構築 | 運用 | 運用 | 運用 |

| | | | | | |
|-----|----------------------------|--|--|-----|-----|
| 施策名 | 49 交通局人給システムとバス運行改善システムの連携 | | | 所管局 | 交通局 |
|-----|----------------------------|--|--|-----|-----|

| | | | | |
|------|---|--|--|--|
| 取組内容 | バス乗務員の労働時間管理の適正化のため、人給システムとバス運行改善システムのシステム間の処理分担を見直します。 | | | |
|------|---|--|--|--|

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | ○ | ○ | ○ |

| | | | | |
|-------|-------|------|------|------|
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 開発・構築 | 運用 | 運用 | 運用 |

| | | | | | |
|-----|--------------------------|--|--|-----|----------|
| 施策名 | 50 学校給食費管理システム(仮称)の開発・運用 | | | 所管局 | 教育委員会事務局 |
|-----|--------------------------|--|--|-----|----------|

| | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組内容 | 平成24年度からの学校給食費の公会計化に向けて、現在、各学校で管理をしている学校給食費について管理システムを導入することで、教育委員会事務局と各学校で情報を共有するとともに、約20万人の学校給 | | | |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

施策名 ICT*に関する支援体制の強化

取組内容 ICT*に関して困ったことや相談したいことがあったときに、ICT*専門部署からのサポートが得られるように、専門職員の派遣などの支援体制を強化します。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

施策名 システム監査*の充実

取組内容 システム監査*についてその実施方法、体制を検討し、情報システムの信頼性、安全性、有効性が適切となるようにします。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

施策名 オープンソースの検討

取組内容 庁内で利用している様々なソフトウェアやシステムについて、オープンソースの利活用について検討を行います。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

施策名 システムアセスメント*の確立

取組内容 稼働している情報システムに対して、その効率性や有効性、そして利用者の満足度の観点から見直しを行い、必要なものについては改善し、市役所のシステムが全体として効率的で満足度が高いものとなるようにします。そのため必要なシステムアセスメント*体制やルールの整備等を行います。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

施策名 庁内で作成した資産の共有

取組内容 職員が作成したイラスト、撮影した写真など、庁内で作成した資産を共有し、資料作成などに有効活用します。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

施策名 新技術の活用による全体最適化の推進

取組内容 新たな技術を積極的に活用することで、新しい視点からの市役所全体としての情報システムの全体最適化に取り組みます。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

施策名 庁内ネットワークの整理

取組内容 庁内で複数に分かれているネットワーク(YCAN*、基幹*等)を整理し、サービスレベルにより切り分け、事務効率、管理効率を向上させます。整理にあたっては、セキュリティ、サービスの向上、費用対効果など様々な面から検討を行います。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

施策名 共同開発、共同利用の推進

取組内容 新規システムの開発や既存システムの更新の際に、他自治体や企業などとの共同開発・共同利用について考慮するとともに、その安定性や効率性などについて検討を行います。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | ◎ | | |

3 活力ある都市横浜

今後 4 年間で実際に取り組む施策

| 施策名 | 51 地域へのICT*利活用の促進 | 所管局 | 総務局 |
|-------|-----------------------------------|---------------|------------|
| 取組内容 | 国費の積極的な確保により、地域へのICT*利活用施策を推進します。 | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 ◎ |
| 事業の状態 | 22年度 — | 23年度 企画・検討 | 24年度 推進 |
| | | | 25年度 推進 |

| 施策名 | 52 インターネットによる適時・的確な情報提供の実現 | 所管局 | 総務局、市民局 | |
|-------|---|------|---------|------|
| 取組内容 | 市民が必要とする情報を的確に提供するため、システムの改善等を行います。また、トップページのリニューアルを行うとともに、多言語Webページの拡充を行います。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | ○ | | ○ | ○ |
| 事業の状態 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | 運用・拡大 | 運用 | 運用 | 運用 |

| 施策名 | 53 企業誘致促進事業 | 所管局 | 経済局 | |
|-------|--|------------|------------|------------|
| 取組内容 | IT、バイオ等横浜市が重点的に振興すべき産業分野の企業が市内に進出する場合に、賃料等の一部相当額の助成を行い、重点産業の集積を図ります。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 ◎ | 地球環境 |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 |

| 施策名 | 54 IT産業集積推進事業 | 所管局 | 経済局 | |
|-------|---|------------|------------|------------|
| 取組内容 | 新横浜地区の半導体設計開発やみなとみらい地区の組込み技術分野などの企業の企業間連携や技術力向上を支援するとともに、他産業等との連携によるIT産業の活性化を促進します。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 |

| 施策名 | 55 次期「横浜港港湾情報システム」の構築 | 所管局 | | |
|-------|---|---------------|---------------|------------|
| 取組内容 | 平成15年度に稼動した現行の「横浜港港湾情報システム」は、順次、府省共通ポータル（国 のEDI [*] ）対応等の機能強化を図ってきました。京浜3港連携の進展や国際コンテナ戦略港湾選定など環境が大きく変わる中で、耐用年限を迎えることも踏まえ、これらの課題に対応したシステムとして、次期「横浜港港湾情報システム」を構築します。 | 港湾局 | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| 事業の状態 | 22年度 企画・検討 | 23年度 企画・検討 | 24年度 開発・構築 | 25年度 運用 |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

| | | | | |
|-------------|--|------|------|------|
| 施策名 | ICT*協働の仕組みづくり | | | |
| 取組内容 | 教育機関や研究機関、市民、NPO、企業等民間と市役所が協働してICT*活用の事業を行いや くするために、これらのつながりをつくり、有効活用できる仕組みをつくります。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | ◎ | |
| 施策名 | ICT*を活用した商店街の振興 | | | |
| 取組内容 | Webやソーシャルメディア*を利用した商店街の情報発信や、効率的な商品販売や新たな サービスの創出など、ICT*を活用して商店街の振興を行います。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | ◎ | |
| 施策名 | 都市プロモーションへのICT*活用の充実 | | | |
| 取組内容 | 外国や他都市からの観光客などに対する横浜のPRや、横浜に関する十分な情報が手に入る ように効果的な情報提供を行うなど、国内外への都市プロモーションに対してICT*を活用して いきます。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | ◎ | |
| 施策名 | 知的財産保護、活用の支援 | | | |
| 取組内容 | 知的財産権に関して企業等が相談できるように体制を整備し、知的財産が保護され、活用さ れるように支援します。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | ◎ | |
| 施策名 | テレワーク*などへの対応 | | | |
| 取組内容 | 在宅勤務など多様な就業形態について制度、技術等について検討し、対応を進めます。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | ◎ | |

4 地球に優しい環境

今後4年間で実際に取り組む施策

| | | | | |
|--------------|---|---------------------|---------------------|---------------------|
| 施策名 | 56 横浜スマートシティプロジェクト(YSCP) | | | |
| 所管局 | 温暖化対策 統括本部 | | | |
| 取組内容 | ICT*を活用し、次世代型エネルギーネットワークの構築や再生可能エネルギーの大量導入、 次世代型自動車を活用したエネルギーの効率的利用システムの構築を行うなど、持続可能な 低炭素都市の構築を目指します。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | ◎ | ◎ |
| 事業の状態 | 22年度 開発・構築 | 23年度 開発・構築 運用 | 24年度 開発・構築 運用 | 25年度 開発・構築 運用 |
| 施策名 | 57 ICT*の活用による環境負荷の低減 | | | |
| 所管局 | 総務局 | | | |
| 取組内容 | 電子会議による移動の減、ペーパーレス化による紙の消費量削減など、ICT*を活用すること によって環境負荷を低減します。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | | ◎ |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 |
| 施策名 | 58 ICT*機器の消費電力の削減 | | | |
| 所管局 | 総務局 | | | |
| 取組内容 | ICT*機器を調達する際に、消費電力が少ないものを調達するようなルール作りや、省電力 設定を推進し、ICT*機器の消費電力量を削減します。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | | ◎ |
| 事業の状態 | 22年度 推進 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 |
| 施策名 | 59 ICT*機器の廃棄時の環境負荷低減 | | | |
| 所管局 | 総務局 | | | |
| 取組内容 | ICT*機器を処分する際に、リサイクル、リユースを行える仕組みを作り、環境負荷を低減します。 | | | |
| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
| | | | | ◎ |
| 事業の状態 | 22年度 企画・検討 | 23年度 推進 | 24年度 推進 | 25年度 推進 |

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

施策名 ITS*を活用した自動車交通システム(仮称)の構築

取組内容 横浜モビリティ「プロジェクトZERO」(YMPZ)の推進を通じて、ITS*技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | | | ◎ |

施策名 ICT*関連施設のグリーン化の促進

取組内容 データセンター*など市内のICT*関連施設に対して、その環境配慮の評価方法を確立し、それに対するインセンティブ設定等、グリーン化の促進を行います。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | | | ◎ |

施策名 ICT*を活用した環境行動の普及啓発

取組内容 ICT*を活用して、環境行動のPRや、環境影響の見える化など、環境への活動の促進、普及啓発を行います。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | | | ◎ |

施策名 電子文書活用環境の推進

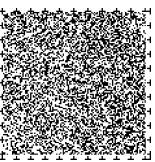
取組内容 携帯型電子機器の配備などを行い、会議等、現在文書を印刷して利用している業務について、紙を使用せずに電子文書を利用して業務を行えるようにします。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | | | ◎ |

施策名 情報機器の効率化

取組内容 データセンター*へのサーバの集約等、ICT*リソース*の共有化、その上での仮想化を進め、効率的な活用を行うとともに、消費電力の削減など環境への負担も軽減します。

| 4つの柱 | 安心市民 | 行政運営 | 活力都市 | 地球環境 |
|------|------|------|------|------|
| | | | | ◎ |



計画策定における市民意見について

1 パブリックコメントの実施について

横浜市では、市政に関わる様々な計画等の制定の過程において、市民の方々の理解と信頼を深め、政策決定におけるプロセスに関する情報を積極的に提供する方策として、横浜市パブリックコメント実施要綱により、パブリックコメント手続を行っています。

「横浜市情報化の基本方針」についても、横浜市パブリックコメント実施要綱の第4条第1項第1号の別表に「市の長期計画その他の重要な基本計画、指針等」として記載されているとともに、横浜市の今後の長期的な方向性を定めるものであるため、まず「横浜市情報化の基本方針(素案)」をまとめ、その素案についてパブリックコメントを実施しました。

ここでは、パブリックコメントの実施状況及びその結果、また、いただいたご意見により素案を変更した点などについて説明しています。

1 概要

平成22年9月27日(月)に公表した計画素案の内容についてパブリックコメント(市民意見募集)を行いました。実施の概要は次のとおりです。

実施期間: 平成22年9月28日(火)～10月29日(金)

作成物: 冊子版、概要版(リーフレット、点字版、音声版、拡大文字版)

周知方法: 冊子版、概要版の配布及び関連団体への送付。Web上の周知。

配布場所: 市民情報センター、各区役所、各区図書館

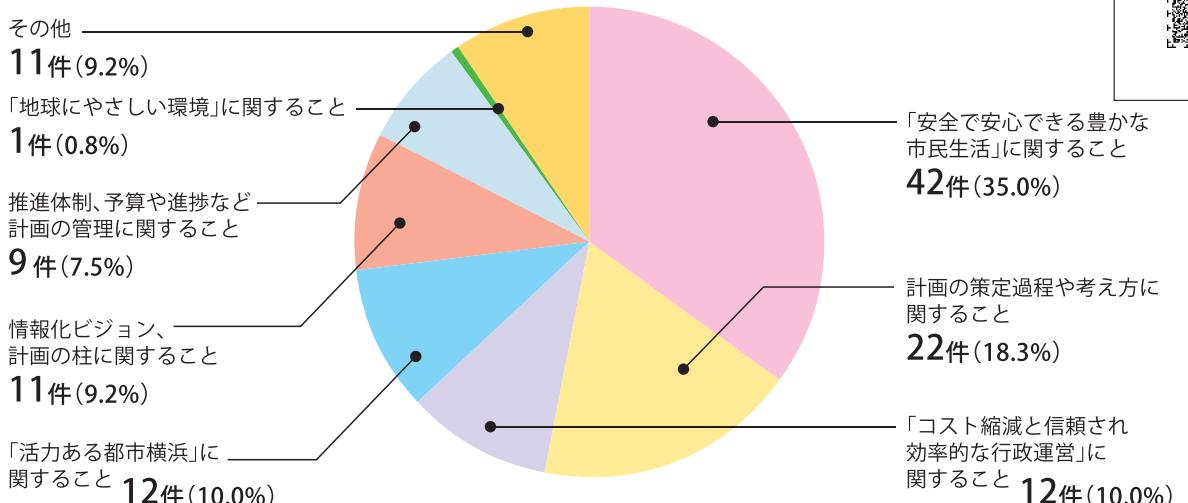
2 実施結果

「横浜市情報化の基本方針」(素案)について、34人の方から120件のご意見をいただきました。ご意見をいただいた方の内訳は次のとおりでした。

| 居住地別内訳 | |
|--------|-----|
| 市内 | 24人 |
| 市外 | 3人 |
| 不明 | 7人 |

| 提出方法別内訳 | |
|---------|-----|
| 郵便 | 4通 |
| FAX | 1通 |
| 持参 | 4通 |
| E-mail | 25通 |

いただいた120件のご意見を分類した結果、「安全で安心できる豊かな市民生活」に関することが42件(35.0%)で最も多く、次いで計画の策定過程や考え方に関することが22件(18.3%)、「コスト縮減と信頼され効率的な行政運営」に関すること及び「活力ある都市横浜」に関することがそれぞれ12件(10.0%)、情報化ビジョン、計画の柱に関することが11件(9.2%)、推進体制、予算や進捗など計画の管理に関することが9件(7.5%)、「地球にやさしい環境」に関することが1件(0.8%)、その他が11件(9.2%)でした。



いただいたご意見に対し、14件について素案を変更して最終的な計画に反映するほか、次のような対応をさせていただきました。

| 対応 | 対応の説明 | 意見数 | 割合 |
|-----|---|-----|-------|
| 修正 | 意見を反映し、素案に何らかの修正を行うもの | 14 | 11.7% |
| 賛同 | すでに計画に盛り込まれているものや、計画に賛同するもの | 22 | 18.3% |
| 参考 | 素案の修正には及ばないが、個別の取組などにおいて今後の参考にさせていただくもの | 82 | 68.3% |
| 対象外 | 素案に対する意見とはいえないもの | 2 | 1.7% |
| 合計 | | 120 | 100% |

2 素案の主な修正内容

① 計画の内容について、より細かな記述を追加することとしました。

- 最終的な計画には、実行施策の必要経費の4年間の総額を掲載することとしました。
- 4年間すべて「企画・検討」となっている施策について、表現を工夫するとともに、いつまでに検討の結論を出すかを可能な限り記載することとしました。

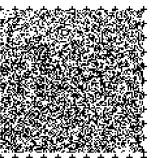
② 市民の参画、市民の相互活動の視点を追加することとしました。

- 障害者の参画など利用者視点でのシステム構築について、個別目標に記述を追加することとしました。
- 市民相互の活動の支援、市民とのパートナーシップによる事業展開の視点について、個別目標に記述を追加することとしました。

③ より効率的な行政運営、魅力あるデータの提供について記述を追加することとしました。

- システム化の際に、「場合によってはとりやめることを含めて検討する」と、個別目標に表現を追加することとしました。
- 魅力あるデータの提供について、個別目標に記述を追加することとしました。

用語解説



修正箇所一覧

| ページ | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 |
|-----------------------|---|--|--|
| 64・66 70・71 ページ | 「ICTガバナンス*強化の検討」「基幹情報システム*への最新技術活用検討」「グループウェア*の統合」「水道局庶務事務システムの導入」の取組内容 | — | 修正箇所に示した4つの実行施策について、所管部署に確認し、可能な限り検討の結論を出す予定について記入 |
| 48ページ | 59の実行施策の説明文 | 「これらは、平成22～25年度の今後4年間で実際に取り組んでいく施策であり、計画策定期の取組の具体的な内容や…」 | 「これらは、平成22～25年度の今後4年間で実際に取り組んでいく施策であり、 4年間の総経費は約200億円を見込んでいます 。また、計画策定期の取組の具体的な内容や…と事業費を掲載。 |
| 37ページ | 個別目標3「市民のICT*活用能力向上及び情報格差の最小化」の説明文 | — | 末尾に、「また、障害者に使いやすいシステム作りを行う際の障害者の参画など、利用者視点でのシステム作りを心がけます。」と文章を追加。 |
| 37ページ | 個別目標3「市民のICT*活用能力向上及び情報格差の最小化」の説明文 | 「ICT*に関連した教育を充実することにより、誰でも必要な情報収集をいつでも不便なく行える能力を身につけるよう 市民同士の活動を含めて支援します 。」 | 「ICT*に関連した教育を充実することにより、誰でも必要な情報収集をいつでも不便なく行える能力を身につけるよう 市民同士の活動を含めて支援します 。」 |
| 41ページ | 個別目標1「積極的なパートナーシップや国費などの財源の確保の推進」の説明文 | 「民間やNPOとのパートナーシップによる事業展開も積極的に進めます。」 | 「民間やNPO、 市民等 とのパートナーシップによる事業展開も積極的に進めます。」 |
| 8ページ | (2)横浜市のICT*関連状況 | (2)横浜市のICT*関連状況 | (2)横浜市役所のICT*関連状況 |
| 65ページ | 「情報共有基盤システムの整備・運用」の取組内容 | 「情報システムの最適化を推進します。また、システム運用後にはシステム導入効果について検証を実施します。」 | 「情報システムの最適化を推進します。また、システム運用後にはシステム導入効果について検証を実施します。」 |
| 35ページ | 情報化ビジョンの説明文 | 「アイディアを出し合って状況に対処していくことが必要です。」 | 「アイディアを出し合って状況に対処していくこと、また、そのために失敗を許容し、失敗を生かして次へつなげていける環境をつくりだしていくことが重要です。」 |
| 39ページ | 個別目標3「府内の情報共有の推進と業務改善を伴う全体最適化の推進」の説明文 | 「業務のシステム化を検討する際には、必ず業務改善を行ったうえでシステム化を実施するとともに、全局的な視点で最適なシステムを構築します。」 | 「業務のシステム化の検討時には、取りやめることを含めて検討を行い、実施する場合には、必ず業務改善を行って、全局的な視点で最適なシステムを構築します。」 |
| 37ページ | 個別目標2「市のまちづくり等のデータの活用、提供の促進」 | 個別目標2「市のまちづくり等のデータの活用、提供の促進」「市が所有するまちづくりや課題解決等のために必要なデータを提供し、自由に活用できるようにし」 | 個別目標2「市のまちづくり等の 魅力ある データの活用、提供の促進」「市が所有するまちづくりや課題解決等のために 必要かつ魅力あるデータを提供 、自由に活用できるようにするとともに、魅力あるコンテンツの充実を図り、」 |
| 62ページ | 「市民のICT*活用支援」の取組内容 | 「市民のICT*活用相談に対応する職員のサポートなど、市民がICT*活用する際の支援を行います。」 | 「市民のICT*活用相談に対応する職員のサポートなど、 市民の参画や市民相互の活動を含めて 、市民がICT*活用する際の支援を行います。」 |
| 77ページ | 「ICT*協働の仕組みづくり」の取組内容 | 「NPO、企業等民間と市役所が協働して」 | 「 教育機関や研究機関、市民、NPO、企業等民間、市役所が協働して 」 |
| 61ページ | 「ソーシャルメディア*等への対応」の取組内容 | 「ソーシャルメディア*などの活用や対応について検討します」 | 「ソーシャルメディア*などの活用や対応、 ガイドラインの作成 について検討します」 |
| 77ページ | 「ICT*協働の仕組みづくり」の取組内容 | 「NPO、企業等民間と市役所が協働して」 | 「 教育機関や研究機関、市民、NPO、企業等民間、市役所が協働して 」 |

*「修正後」欄では、「修正前」欄に示した文章のうち、実際に修正を行った部分を太字で表現しています。
※ページについては、この冊子の該当ページをお示しています。

用語解説は、先頭文字がアルファベット表記の用語と先頭文字が日本語表記の用語の2つに分け、それぞれアルファベット順、50音順に並べてあります。

先頭文字がアルファベット表記の用語

| | | | | |
|---|--------|----|----------|----|
| A | ASP | 85 | ICTガバナンス | 85 |
| B | BCP | 85 | ITS | 85 |
| | BPR | 85 | LGWAN | 85 |
| C | CIO | 85 | OS | 85 |
| | COBOL | 85 | PMO | 85 |
| E | EDI | 85 | PV | 85 |
| | eLTAX | 85 | SNS | 85 |
| | eラーニング | 85 | SSO | 86 |
| G | GIS | 85 | YCAN | 86 |
| I | ICT | 85 | Y・Y NET | 86 |

先頭文字が日本語表記の用語

| | | | | |
|---|--------------------|----|---------------|----|
| か | 仮想化技術 | 86 | 電子書籍 | 87 |
| | 基幹、基幹情報システム | 86 | 電子投票 | 87 |
| | クラウド、クラウドコンピューティング | 86 | バッヂ処理 | 87 |
| | グリーンICT | 86 | フューチャースクール | 87 |
| | グループウェア | 86 | ブログ | 88 |
| | 国民ID制度 | 86 | ペイジー | 88 |
| | コミュニティクラウド | 86 | マイクロブログ | 88 |
| さ | システム監査 | 86 | ミドルウェア | 88 |
| | システムアセスメント | 86 | ユビキタスネットワーク社会 | 88 |
| | 情報セキュリティ監査 | 87 | リソース | 88 |
| | 情報バリアフリー | 87 | ワンストップサービス | 88 |
| | 政府共通プラットフォーム | 87 | | |
| | ソーシャルメディア | 87 | | |
| | ソリューション | 87 | | |
| た | データセンター | 87 | | |
| | デジタルディバイド | 87 | | |
| | テレワーク | 87 | | |
| | 電子掲示板 | 87 | | |

ASP(Application Service Provider)

業務用のアプリケーションソフトをネットワーク(特にインターネット)を利用して顧客にレンタルする事業者あるいはサービスそのもの。利用者は主にインターネットに接続されたコンピュータからプラウザソフトを使って事業者のサーバにアクセスし、提供される各種のアプリケーションを利用する。

BCP(Business Continuity Planning または Business Continuity Plan)**▶業務継続計画**

自然災害やテロ、インフルエンザの発生など、事業が存続できなくなるリスクを事前に分析・想定し、継続に必要な最低限の業務や、復旧時間と対応策などを定めた包括的な行動計画のこと。

BPR(Business Process Re-engineering)

業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように再設計したうえで、実際に業務内容や組織を変更したり業務プロセスを再構築したりすること。

この基本方針では、業務のやり方を見直し、より適切なものに改善していく流れを指して利用している。

CIO(Chief Information Officer)**▶最高情報統括責任者**

組織(企業)の情報戦略立案・実行の責任者。組織内の情報システムや情報の流れを統括する担当役員であることが多い。横浜市においては、総務局担当の副市長が務め、組織内のICT施策に関する全般的な調整などを行っている。

COBOL(Common Business Oriented Language)

プログラミング言語の一つ。事務処理計算用言語であり、汎用性が高く大型計算機のプログラムなどに使われている1960年代から利用されている古典的な言語である。自然言語に近く、記述が長くなりがちではあるが、可読性、移植性、互換性、汎用性の高さなどから今なお多くのシステムで利用されている。

EDI(Electronic Data Interchange)**▶電子データ交換**

商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組み。紙の伝票をやり取りする方式に比べ、情報伝達のスピードが大幅にアップする。

eLTAX**▶地方税ポータルシステム**

エルタックスと読む。地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。地方税の申告、申請、納税などの手続を行うことができる。eLTAXは、electronic(電子)、Local(地方)、TAX(税)からなる造語。

eラーニング(e-learning または electronic learning)

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して学習や教育を行うこと。ある場所に人を集めて行う教育方法と異なり、時間や人数の制約が少なく、遠隔地でも教育を提供できることや、コンピュータならではの教材を利用できる点が特徴である。

GIS(Geographic Information System)**▶地理情報システム**

地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持つたデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にするシステムである。

ICT(Information and Communications Technology)**▶情報通信技術**

情報・通信に関する技術のこと。従来から使われてきた「IT」と同様の意味で用いられるが、ITの概念の広がりにより「IT」に替わってこちらが用いられるようになっている。一般的に「情報通信技術」と訳されることが多い。

ただし文中で、IT産業やIT戦略本部、IT化推進本部会議など、固有の名称などについては、ICTとせずにITのままの標記としている。

ICTガバナンス(ITガバナンス)

企業が、ICTに関する企画・導入・運営及び活用を行うにあたって、すべての活動、成果及び関係者を適正に統制し、目指すべき姿へと導くための仕組み、または、その機能。

ITS(Intelligent Transport Systems)**▶高度道路交通システム**

最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システムの総称。

現在利用されている主なものとして、カーナビゲーションシステムと道路交通情報提供サービス(VICS:Vehicle Information and Communication System)、ETC:Electronic Toll Collection System(自動料金支払システム)やバスロケーションシステム等がある。

LGWAN(Local Government WAN)**▶総合行政ネットワーク**

地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るために基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続したもの。また、府省間ネットワークである霞が関WANとの相互接続により、国の機関との情報交換を行うことができる。

OS(Operating System)

コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。キーボードの入出力機能、メモリの管理など、コンピュータを動かす基本的な機能を提供する。主なものとして米マイクロソフト社のWindowsや米アップル社のMacOS、Linux等がある。

PMO(Project Management Office または Program Management Office)

企業・団体内で、個々のプロジェクトのマネジメント支援を専門に行う部門。常にいくつものプロジェクトが実施されているような大きな組織などに置かれ、プロジェクトマネージャなどが相互に調整を行い、それぞれのプロジェクトが円滑に進むよう、管理業務の支援やプロジェクト間の調整を行う。

PV(Page View)

Webサイト(ホームページ)のアクセス数の単位の一つ。Webサイトを閲覧した閲覧者の画面に1ページ表示されると1ページビューと換算する。主に、htmlファイルや単体のpdfファイル数などへのアクセス数を合計したものとなっている。

SNS(Social Networking Service)

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニケーション型のWebサイト。広義には、社会的ネットワークの構築できるサービスやWebサイトであり、狭義では、友人、知人など人と人のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や居住地域、出身校といったつながりを通じて新たな人間関係の場を提供するコミュニケーション型の会員制のサービス。代表的なSNSとして日本ではmixi、海外ではFacebookなどがあげられる。情報提供を行う機能に加え、ブログや自分のサイトの閲覧者がわかる機能(あしあと)等を持つなどの特徴がある。

SSO(Single Sign-On)

利用者が一度の認証処理によって、許可されている複数の機能が利用可能になるような認証機能のこと。SSOを導入した場合、利用者は基本的に単一のID、パスワードで関連する機能を全て利用できる。

YCAN(Yokohama CommunicAtion Network)**▶横浜市行政情報ネットワーク**

市役所内部の業務を効率的・効果的に進めるための庁内ネットワーク(庁内LAN)。横浜市職員が職務で利用し、業務に関連した各種サービスが提供されている。また、インターネット、LGWANなどの利活用も可能。

Y・Y NET(Yokohama Yume Network)**▶横浜市教育情報ネットワーク**

横浜市立学校全てを結ぶ教育ネットワーク。教科での学習や総合的な学習の時間における調べ学習などにおいて、児童・生徒の発達段階に応じた「情報活用能力」の育成を図るとともに、授業におけるICTの効果的な活用による「わかる、楽しい授業」の実現と「確かな学力」の向上を目的として、様々な情報や利用環境を提供している。

仮想化技術

単一の物理的な資源(コンピュータなど)を複数のものに見せかけたり、逆に複数の物理的な資源を単一のものに見せかけるなど、より、効率的に物理的な資源を活用する様々な技法。仮想化という概念自体は比較的古くからあり、様々な形態があるが、端的な例としては、高い能力を持った1台のコンピュータに、ソフトウェアを利用して仮想コンピュータを複数台設定し処理を行ったり、ネットワーク上にある複数の通常のパソコンをソフトウェアにより連携させ1台のスーパーコンピュータのようにして利用したりといったことがある。

基幹、基幹情報システム

横浜市において、主に区役所で提供される証明書発行などのサービスを支える大規模オンラインシステムの総称。主なシステムに、住民登録、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、税務などがある。

クラウド、クラウドコンピューティング

ネットワーク上の見えない所にあるサーバ群「クラウド(雲)」等が提供するサービスをネットワーク(主にインターネット)を介して利用するコンピュータの利用形態。「どこからでも、必要なときに、必要な機能だけ」利用することができる特徴がある。

ASP(Application Service Provider: Application Service Provider): アプリケーションサービスを提供する事業者、又はそのサービス)やSaaS(Software as a Service:一般的にインターネット経由で必要な機能を利用する仕組み)などが代表的なサービス例。

最近の傾向として、「クラウド」の概念自体が拡大する傾向にある。

グリーンICT

「ICT機器の導入、運用、廃棄に至るまでを含めた環境への負荷を減らすための包括的な考え方」であり、地球環境への負荷を低減できるICT製品や、サービス、ICTを活用し、地球環境への負荷を低減する取組などの総称。

グループウェア

組織(企業)内のネットワークシステムを活用して、情報共有やコミュニケーションの効率化を図ったり、共同作業を支援するソフトウェアの総称。例えば、グループ内のメンバーのスケジュール共有を行う機能や、グループ全体に広報を行う掲示板機能などの複数の機能が含まれているものが多い。

国民ID制度

税と社会保障制度共通の番号として、全国人民に識別番号を割り当てる。政府では2013年の導入を目指し、利用範囲や、制度設計、プライバシーなどを始めとして様々な検討が行われている。

コミュニティクラウド

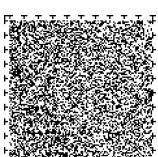
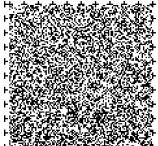
目的が共通の企業等のグループ(コミュニティ)によって利用されるクラウドコンピューティングの形態をさしている。サーバがどこにあるのかもわからないような大規模なサービスに比べ、内容を利用者が知ることができるため、セキュリティ面での安全性を得ることができると共に、効率性やコストの削減を実現することが可能。

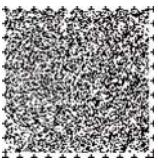
システム監査

情報システム環境を対象とした監査のこと。情報システムの開発・運用などの状況を点検・評価し、改善点などの勧告を行う。コンピュータシステムそのもののほかに、情報システムのライフサイクル(開発、運用、利用)全体が含まれ、マネジメント体制や内部統制、システムを利用した業務の内容など幅広い範囲が監査対象となる。

システムアセスメント

市民サービスの向上や事務の効率化等と情報システムの開発・運用に必要な経費について、信頼性・安全性・効率性等の面から総合的に評価し、情報化投資の適正化を図る手法のこと。



**情報セキュリティ監査**

情報セキュリティ対策の実施状況について、組織のセキュリティ基準などに則って適切に実施されているかどうかを、当該の部門以外の内部部門や、専門の外部機関が評価・検証を行うこと。情報セキュリティを実現するためのチェックとして有効であり、PDCAサイクルのC(Check)の段階で行うものである。

情報バリアフリー

ICT分野において、主に高齢者、障害者などをはじめとした方に生じる、様々な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的にその障壁を取り除いた状態。

障壁となる要因は、物理的なものだけではなく、社会的なものも含まれる。

**政府共通プラットフォーム**

政府情報システムの全体最適化を推進するため、政府情報システムの統合・集約化やデータ連係を図るための基盤。一層の効率化や利便性向上を図る観点から、クラウドコンピューティング技術等の最新の技術を活用することを想定している。

ソーシャルメディア

ユーザーが情報を発信し、形成していくメディアのこと。個人が発信する情報が不特定多数のユーザーに対して露出され、閲覧したユーザーはレスポンスを返すことができる。ユーザー同士のつながりを促進する様々なしきけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。従来の新聞、テレビ、映画などの産業メディアとは区別されて用いられる。

ソリューション

課題やニーズに対して、情報通信の技術要素(ハードウェア、ソフトウェア、通信回線、サポート要員等)を組み合わせることにより対応し、主に業務上の問題点の解決や要求の実現を行なうトータルな情報システムのこと、またはその解決策のこと。

**データセンター**

顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。データセンターは耐震性に優れたビルに通信回線を引き込んだ施設で自家発電設備や高度な空調設備を備え、IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間の監視などを行い、セキュリティを確保している。

デジタルディバイド

パソコンやインターネットなどの情報通信技術(ICT)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、情報の差による待遇や貧富、機会の格差のこと。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もある。

テレワーク

ネットワークを利用して、自宅などオフィス以外の場所で働く労働形態のこと。在宅勤務の一形態とも考えられる。社員にとっては通勤の必要がないことや、労働時間を自由に選べるなどのメリットがあり、会社にとっては大規模なオフィスを用意する必要がなくコスト削減につながるなどのメリットがある。

電子掲示板**▶BBS(Bulletin Board System)**

コンピュータネットワークを使用した環境で、利用者が記事を書き込んだり閲覧したり、記事に対してのコメントを書き込むことができるようになした仕組み。情報交換・提供やコミュニケーションを行うことが可能。

**電子書籍**

既存書籍をデジタルデータ化、または、書籍そのものをデジタルデータで作成し、パソコンや携帯情報端末、携帯電話などで読める形にしたもの。ファイルに動画や音声を含めるなど、紙媒体では難しい電子書籍独特の表現が用いられることがある。

電子投票

狭義では、投票所でタッチパネルや押しボタンを用いて投票するなど、投票行為そのものを電子化すること。広義では、マークシートやパンチカードなどで集計を電子化することや、インターネットを用いて遠隔地から投票する方法も含まれる。

バッチ処理

コンピュータであらかじめ定めた処理(一つの流れのプログラム群)を一度にまとめて行うこと。データなどについてもまとめて投入される。一度処理が始まると、人間がついていくなくても作業が実施され結果を得ることができるため、コンピュータや時間を効率よく利用できる。

フューチャースクール

協働教育の概念に基づいたICTを活用した教育。現在、明確に定義されたものではないが、教育の現場に積極的にICTを取り込み、児童が教えあい、学びあう環境を実現していく教育のありかた。無線LANで接続されたタブレットPCや電子黒板などを活用したものが想定されている。

ブログ(Blog)

個人や数人のグループで運営され、時系列で日々更新される日記的なWebサイトの総称。Weblogを略してBlog(ブログ)と呼ばれる。内容としては、ニュースや専門的事柄から日常のたわいもないことまで広範であり、コメントの記入や トラックバック(Track back)(ある他人のブログの記事に自身のブログへのリンクを作成する機能)等の機能を特徴とし、htmlなどを知らなくても開設や更新ができるものが多い。

ペイジー(pay-easy)

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会「J.A.M.P.A.(Japan Multi-Payment Network Promotion Association)」が運営し、収納機関、金融機関の事務効率化を図る仕組み「マルチペイメントネットワーク」を利用した電子収納サービスの名称。税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話、ATMから支払うことができるサービス。

マイクロブログ(microblogging)

時系列で更新される200字程度の短い文章を書いて公開するごく短いブログ。ミニブログとも呼ぶ。書き込んだ内容は、広く一般に公開するか、限られたユーザーグループにのみ公開するか選べるものが多い。

ミドルウェア

アプリケーションソフト(文書の作成や計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア)に対して、OSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持ち、その仲立ちをする場合も多い。ミドルウェアにはOSやハードウェアによる違いを吸収し、様々な環境で動作するアプリケーションソフトの開発を容易にするというメリットがある。

ユビキタスネットワーク社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながることにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会。社会の至る場所にある、あらゆるものにコンピュータが組み込まれ、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会のこと。

例えばテレビや冷蔵庫などの家電製品や道路の信号機、食料品や洋服などのタグ、日用品などにまでコンピュータを組み込んだり、埋め込むことで、それらが連携し、利用者はいつでも、どこでも、様々な恩恵をうけることが想定されている。

リソース

資源という意味を持つ言葉で、サーバなどのハードウェア・ソフトウェアのことや、コンピュータのCPUの処理速度やメモリの容量などを指す。また、プロジェクトの遂行に必要な人員や資金、設備などを指す場合もある。

ワンストップサービス

一度の手続で、必要とする関連の作業、手続をすべて完了させられるように設計されたサービス。または、最初に行った一つの窓口で必要とする全てのサービスが受けられるようなサービス形態。特に、様々な行政手続きを一度に行える、ワンストップ行政サービスのことを指す場合が多い。

各用語については、次の資料やWebサイトを参考にしています。(平成22年12月時点)

IT用語辞典 e-Words (<http://e-words.jp/>)

大阪市Webページ (<http://www.city.osaka.lg.jp>)

ITpro (<http://itpro.nikkeibp.co.jp>)

情報通信白書 (<http://www.soumu.go.jp/johotsusintoeki/whitepaper/>)

LASDEC (<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp>)

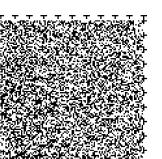
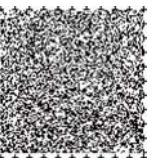
国土地理院 (<http://www.gsi.go.jp>)

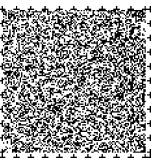
国土交通省道路局ITSホームページ (http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/whatsITS/index.html#top_tab)

経済産業省 IT経営ポータル (http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/it_keiei/index.html)

eLTAX 地方税ポータルシステム (<http://www.eltax.jp/>)

PC online (<http://pc.nikkeibp.co.jp>)

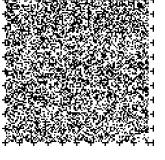




平成22年度(2010)
横浜市情報化の基本方針

平成23(2011)年2月発行

[編集・発行] 横浜市総務局IT活用推進部 IT活用推進課
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
電話 045-671-2118 FAX 045-663-1379
電子メール so-icts@city.yokohama.jp
デザイン・レイアウト: (株)アド・カジエンス





横浜市 